

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4382137号
(P4382137)

(45) 発行日 平成21年12月9日(2009.12.9)

(24) 登録日 平成21年10月2日(2009.10.2)

(51) Int.Cl.

A63F 7/02 (2006.01)

F 1

A 6 3 F 7/02 3 0 4 Z
A 6 3 F 7/02 3 3 4

請求項の数 1 (全 36 頁)

(21) 出願番号 特願2008-194244 (P2008-194244)
 (22) 出願日 平成20年7月29日 (2008.7.29)
 (62) 分割の表示 特願平11-352417の分割
 原出願日 平成11年12月10日 (1999.12.10)
 (65) 公開番号 特開2008-253830 (P2008-253830A)
 (43) 公開日 平成20年10月23日 (2008.10.23)
 (43) 審査請求日 平成20年7月29日 (2008.7.29)

早期審査対象出願

(73) 特許権者 000144153
 株式会社三共
 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号
 (74) 代理人 100103090
 弁理士 岩壁 冬樹
 (74) 代理人 100124501
 弁理士 塩川 誠人
 (74) 代理人 100134692
 弁理士 川村 武
 (74) 代理人 100135161
 弁理士 真野 修二
 (72) 発明者 鵜川 詔八
 群馬県桐生市相生町1丁目164番地の5
 審査官 澤田 真治

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】遊技機

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

所定の遊技を行った結果として遊技者に遊技結果価値を付与可能な遊技機であって、
 電力が供給される状態になったときに、電力供給停止直前の内容を保持することができる
 記憶手段に保持されている記憶内容にもとづいて遊技状態を復帰させる遊技状態復帰制
 御を行うことが可能であり、

遊技の進行を制御する遊技制御手段と、
 所定電位電源の電圧低下を検出するための電源監視手段とを備え、
 前記遊技制御手段は、遊技制御マイクロコンピュータを含み、
 前記電源監視手段からの検出出力は、前記遊技制御マイクロコンピュータの割込端子に
 入力され、

前記遊技制御マイクロコンピュータは、
 前記電源監視手段からの検出出力に応じた割込にもとづいて所定の電源断時処理を実行
 し、該電源断時処理を実行した後でも割込が発生すれば割込処理を起動可能であり、
 前記電源断時処理を実行した後に割込が再度発生して前記割込処理が起動した場合であ
 っても電源断時処理を実行せず、

前記電源断時処理において、バックアップフラグを前記記憶手段に設定するバックアッ
 プフラグ設定処理と、前記記憶手段の記憶内容が正常か否かの判定に用いるチェックデ
 タの作成処理とを実行し、

電力供給が開始されたときに、前記記憶手段に前記バックアップフラグが設定されてい

るか否か判定し、前記バックアップフラグが設定されていないときには前記記憶手段の記憶内容を初期化する初期化処理を実行し、前記記憶手段にバックアップフラグが設定されているときには前記チェックデータにもとづいて前記記憶手段の記憶内容が正常か否かの判定を行い、該判定により前記記憶手段の記憶内容が正常であることを確認したときに該記憶内容にもとづいて前記遊技状態復帰制御を実行する

ことを特徴とする遊技機。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、遊技者の操作に応じて遊技が行われるパチンコ遊技機、コイン遊技機、スロット機等の遊技機に關し、特に、遊技盤における遊技領域において遊技者の操作に応じて遊技が行われる遊技機に關する。

10

【背景技術】

【0002】

遊技機として、遊技球などの遊技媒体を発射装置によって遊技領域に発射し、遊技領域に設けられている入賞口などの入賞領域に遊技媒体が入賞すると、所定個の賞球が遊技者に払い出されるものがある。遊技媒体の払い出しは払出機構によって行われる。そして、払出機構は、払出制御手段によって制御される。従って、遊技機の遊技進行を制御する遊技制御手段から、入賞に応じた賞球個数が払出制御基板に指示される。払出制御手段は、その指示に応じた個数の遊技媒体を払出機構から払い出す制御を行う。

20

【0003】

また、遊技者は、コイン投入によって、あるいは、カード挿入口にプリペイドカード等を挿入して遊技球の貸し出しを受ける。遊技機の払出機構は、コイン投入やカード挿入を検出して所定個数の遊技球を遊技者に払い出す。払出機構は払出制御手段によって制御されるので、遊技球の貸し出し制御も払出制御手段によって実行される。

【0004】

一般に、遊技者に対して払い出される遊技球は、遊技機裏面の遊技球貯留部に貯留されている。遊技球貯留部において貯留球がなくなると遊技球の払出を行うことができないので、遊技球貯留部や貯留部下流には遊技球を検出するためのセンサが設けられている。そして、センサによって貯留球がなくなったことが検出されると、遊技制御手段は、払出制御手段に対して払出のための貯留球がなくなったこと通知する。また、遊技球貯留部に払出のための遊技球がたまつたことが検出されると、遊技制御手段は、払出制御手段に対してその旨を通知する。

30

【0005】

払い出された遊技球は、遊技機下部に設けられている打球供給皿に貯留される。打球供給皿の下部には、打球供給皿からあふれた遊技球を貯留する余剰玉受皿（下皿）が設けられている。しかし、下皿の貯留可能量には限界があり、許容量を越えて遊技球を貯留することはできないので、下皿にも遊技球を検出するためのセンサが設けられている。そして、センサによって貯留球が許容量に達したことが検出されると、遊技制御手段は、払出制御手段に対して下皿満タンを通知する。また、下皿満タンが解消されたことが検出されると、遊技制御手段は、払出制御手段に対してその旨を通知する。

40

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

遊技機には、電力供給が停止するときに制御状態を保存するための処理を実行し、電力供給が開始されたときに状態復旧処理を実行するものがある。

【0007】

本発明は、電力供給が停止するときに制御状態を保存するための処理を実行する場合に、制御状態を保存するための処理が重複して実行されることを防止できる遊技機を提供することを目的とする。

50

【課題を解決するための手段】

【0008】

本発明による遊技機は、所定の遊技を行った結果として遊技者に遊技結果価値を付与可能な遊技機であって、電力が供給される状態になったときに、電力供給停止直前の内容を保持することが可能な記憶手段に保持されている記憶内容にもとづいて遊技状態を復帰させる遊技状態復帰制御を行うことが可能であり、遊技の進行を制御する遊技制御手段と、所定電位電源の電圧低下を検出するための電源監視手段とを備え、遊技制御手段は、遊技制御マイクロコンピュータを含み、電源監視手段からの検出出力は、遊技制御マイクロコンピュータの割込端子に入力され、遊技制御マイクロコンピュータは、電源監視手段からの検出出力に応じた割込にもとづいて所定の電源断時処理を実行し、該電源断時処理を実行した後でも割込が発生すれば割込処理を起動可能であり、電源断時処理を実行した後に割込が再度発生して割込処理が起動した場合であっても電源断時処理を実行せず、電源断時処理において、バックアップフラグを記憶手段に設定するバックアップフラグ設定処理と、記憶手段の記憶内容が正常か否かの判定に用いるチェックデータの作成処理とを実行し、電力供給が開始されたときに、記憶手段にバックアップフラグが設定されているか否か判定し、バックアップフラグが設定されていないときには記憶手段の記憶内容を初期化する初期化処理を実行し、記憶手段にバックアップフラグが設定されているときにはチェックデータにもとづいて記憶手段の記憶内容が正常か否かの判定を行い、該判定により記憶手段の記憶内容が正常であることを確認したときに該記憶内容にもとづいて遊技状態復帰制御を実行することを特徴とする遊技機。

10

20

【発明の効果】

【0016】

本発明によれば、遊技機を、遊技制御マイクロコンピュータが、電源監視手段からの検出出力に応じた割込にもとづいて所定の電源断時処理を実行し、該電源断時処理を実行した後でも割込が発生すれば割込処理を起動可能であり、電源断時処理を実行した後に割込が再度発生して割込処理が起動した場合であっても電源断時処理を実行しないように構成したので、電力供給が停止するときに制御状態を保存するための処理を実行する場合に、制御状態を保存するための処理が重複して実行されることを防止できる効果がある。

【発明を実施するための最良の形態】

【0024】

30

以下、本発明の一実施形態を図面を参照して説明する。

まず、遊技機の一例であるパチンコ遊技機の全体の構成について説明する。図1はパチンコ遊技機1を正面からみた正面図、図2はパチンコ遊技機1の内部構造を示す全体背面図、図3はパチンコ遊技機1の機構板を背面からみた背面図である。なお、ここでは、遊技機の一例としてパチンコ遊技機を示すが、本発明はパチンコ遊技機に限られず、例えばコイン遊技機やスロット機等であってもよい。

【0025】

図1に示すように、パチンコ遊技機1は、額縁状に形成されたガラス扉枠2を有する。ガラス扉枠2の下部表面には打球供給皿3がある。打球供給皿3の下部には、打球供給皿3からあふれた払出球を貯留する余剰玉受皿4と打球を発射する打球操作ハンドル（操作ノブ）5が設けられている。ガラス扉枠2の後方には、遊技盤6が着脱可能に取り付けられている。また、遊技盤6の前面には遊技領域7が設けられている。

40

【0026】

遊技領域7の中央付近には、複数種類の図柄を可変表示するための可変表示部9と7セグメントLEDによる可変表示器10とを含む可変表示装置8が設けられている。この実施の形態では、可変表示部9には、「左」、「中」、「右」の3つの図柄表示エリアがある。可変表示装置8の側部には、打球を導く通過ゲート11が設けられている。通過ゲート11を通過した打球は、玉出口13を経て始動入賞口14の方に導かれる。通過ゲート11と玉出口13との間の通路には、通過ゲート11を通過した打球を検出するゲートスイッチ12がある。また、始動入賞口14に入った入賞球は、遊技盤6の背面に導かれ、

50

始動口スイッチ 17 によって検出される。また、始動入賞口 14 の下部には開閉動作を行う可変入賞球装置 15 が設けられている。可変入賞球装置 15 は、ソレノイド 16 によって開状態とされる。

【0027】

可変入賞球装置 15 の下部には、特定遊技状態（大当たり状態）においてソレノイド 21 によって開状態とされる開閉板 20 が設けられている。この実施の形態では、開閉板 20 が大入賞口を開閉する手段となる。開閉板 20 から遊技盤 6 の背面に導かれた入賞球のうち一方（Vゾーン）に入った入賞球はVカウントスイッチ 22 で検出される。また、開閉板 20 からの入賞球はカウントスイッチ 23 で検出される。可変表示装置 8 の下部には、始動入賞口 14 に入った入賞球数を表示する4個の表示部を有する始動入賞記憶表示器 18 が設けられている。この例では、4個を上限として、始動入賞がある毎に、始動入賞記憶表示器 18 は点灯している表示部を1つずつ増やす。そして、可変表示部 9 の可変表示が開始される毎に、点灯している表示部を1つ減らす。

【0028】

遊技盤 6 には、複数の入賞口 19, 24 が設けられ、遊技球の入賞口 19, 24 への入賞は入賞口スイッチ 19a, 24a によって検出される。遊技領域 7 の左右周辺には、遊技中に点滅表示される装飾ランプ 25 が設けられ、下部には、入賞しなかった打球を吸収するアウトロ 26 がある。また、遊技領域 7 の外側の左右上部には、効果音を発する2つのスピーカ 27 が設けられている。遊技領域 7 の外周には、遊技効果 LED 28a および遊技効果ランプ 28b, 28c が設けられている。

10

20

【0029】

そして、この例では、一方のスピーカ 27 の近傍に、賞球残数があるときに点灯する賞球ランプ 51 が設けられ、他方のスピーカ 27 の近傍に、補給玉が切れたときに点灯する球切れランプ 52 が設けられている。さらに、図1には、パチンコ遊技台 1 に隣接して設置され、プリペイドカードが挿入されることによって球貸しを可能にするカードユニット 50 も示されている。

【0030】

カードユニット 50 には、使用可能状態であるか否かを示す使用可表示ランプ 151、カード内に記録された残額情報に端数（100円未満の数）が存在する場合にその端数を打球供給皿 3 の近傍に設けられる度数表示 LED に表示させるための端数表示スイッチ 152、カードユニット 50 がいずれの側のパチンコ遊技機 1 に対応しているのかを示す連結台方向表示器 153、カードユニット 50 内にカードが投入されていることを示すカード投入表示ランプ 154、記録媒体としてのカードが挿入されるカード挿入口 155、およびカード挿入口 155 の裏面に設けられているカードリーダライタの機構を点検する場合にカードユニット 50 を解放するためのカードユニット錠 156 が設けられている。

30

【0031】

打球発射装置から発射された打球は、打球レールを通って遊技領域 7 に入り、その後、遊技領域 7 を下りてくる。打球が通過ゲート 11 を通ってゲートスイッチ 12 で検出されると、可変表示器 10 の表示数字が連続的に変化する状態になる。また、打球が始動入賞口 14 に入り始動口スイッチ 17 で検出されると、図柄の変動を開始できる状態であれば、可変表示部 9 内の図柄が回転を始める。図柄の変動を開始できる状態でなければ、始動入賞記憶を1増やす。

40

【0032】

可変表示部 9 内の画像の回転は、一定時間が経過したときに停止する。停止時の画像の組み合わせが大当たり図柄の組み合わせであると、大当たり遊技状態に移行する。すなわち、開閉板 20 が、一定時間経過するまで、または、所定個数（例えば10個）の打球が入賞するまで開放する。そして、開閉板 20 の開放中に打球が特定入賞領域に入賞しVカウントスイッチ 22 で検出されると、継続権が発生し開閉板 20 の開放が再度行われる。継続権の発生は、所定回数（例えば15ラウンド）許容される。

【0033】

50

停止時の可変表示部9内の画像の組み合わせが確率変動を伴う大当たり図柄の組み合わせである場合には、次に大当たりとなる確率が高くなる。すなわち、高確率状態という遊技者にとってさらに有利な状態となる。また、可変表示器10における停止図柄が所定の図柄（当たり図柄）である場合に、可変入賞球装置15が所定時間だけ開状態になる。さらに、高確率状態では、可変表示器10における停止図柄が当たり図柄になる確率が高められるとともに、可変入賞球装置15の開放時間と開放回数が高められる。

【0034】

次に、パチンコ遊技機1の裏面の構造について図2を参照して説明する。

可変表示装置8の背面では、図2に示すように、機構板36の上部に球貯留タンク38が設けられ、パチンコ遊技機1が遊技機設置島に設置された状態でその上方から遊技球が球貯留タンク38に供給される。球貯留タンク38内の遊技球は、誘導樋39を通って球払装置に至る。

10

【0035】

機構板36には、中継基板30を介して可変表示部9を制御する可変表示制御ユニット29、基板ケース32に覆われ遊技制御用マイクロコンピュータ等が搭載された遊技制御基板（主基板）31、可変表示制御ユニット29と遊技制御基板31との間の信号を中継するための中継基板33、および遊技球の払出制御を行う払出制御用マイクロコンピュータ等が搭載された払出制御基板37が設置されている。さらに、機構板36の下部には、モータの回転力を利用して打球を遊技領域7に発射する打球発射装置34と、遊技効果ランプ・LED28a, 28b, 28c、賞球ランプ51および球切れランプ52に信号を送るためのランプ制御基板35が設置されている。

20

【0036】

また、図3はパチンコ遊技機1の機構板を背面からみた背面図である。球貯留タンク38に貯留された玉は誘導樋39を通り、図3に示されるように、球切れ検出器（球切れスイッチ）187a, 187bを通過して球供給樋186a, 186bを経て球払装置97に至る。球払装置97から払い出された遊技球は、連絡口45を通ってパチンコ遊技機1の前面に設けられている打球供給皿3に供給される。連絡口45の側方には、パチンコ遊技機1の前面に設けられている余剰玉受皿4に連通する余剰玉通路46が形成されている。入賞にもとづく景品球が多数払い出されて打球供給皿3が満杯になり、ついには遊技球が連絡口45に到達した後さらに遊技球が払い出されると遊技球は、余剰玉通路46を経て余剰玉受皿4に導かれる。さらに遊技球が払い出されると、感知レバー47が満タンスイッチ48を押圧して満タンスイッチ48がオンする。その状態では、球払装置97内のステッピングモータの回転が停止して球払装置97の動作が停止するとともに打球発射装置34の駆動も停止する。

30

【0037】

賞球払出制御を行うために、入賞口スイッチ（図示せず）、始動口スイッチ17およびVカウントスイッチ22からの信号が、主基板31に送られる。主基板31のCPU56は、始動口スイッチ17がオンすると6個の賞球払出に対応した入賞が発生したことを知る。また、カウントスイッチ23がオンすると15個の賞球払出に対応した入賞が発生したことを知る。そして、入賞口スイッチがオンすると10個の賞球払出に対応した入賞が発生したことを知る。なお、この実施の形態では、例えば、入賞口24に入賞した遊技球は、入賞口24からの入賞球流路に設けられている入賞口スイッチ24aで検出され、入賞口19に入賞した遊技球は、入賞口19からの入賞球流路に設けられている入賞口スイッチ19aで検出される。

40

【0038】

次に、機構板36に設置されている中間ベースユニットの構成について説明する。中間ベースユニットには、球供給樋186a, 186bや球払装置97が設置される。図4に示すように、中間ベースユニットの上下には連結凹突部182が形成されている。連結凹突部182は、中間ベースユニットと機構板36の上部ベースユニットおよび下部ベースユニットを連結固定するものである。

50

【0039】

中間ベースユニットの上部には通路体184が固定されている。そして、通路体184の下部に球払出装置97が固定されている。通路体184は、カーブ橈174(図3参照)によって流下方向を左右方向に変換された2列の遊技球を流下させる払出球通路186a, 186bを有する。払出球通路186a, 186bの上流側には、球切れスイッチ187a, 187bが設置されている。球切れスイッチ187a, 187bは、払出球通路186a, 186b内の遊技球の有無を検出するものであって、球切れスイッチ187a, 187bが遊技球を検出しなくなると球払出装置97における払出モータ(図4において図示せず)の回転を停止して球払出が不動化される。

【0040】

なお、球切れスイッチ187a, 187bは、払出球通路186a, 186bに27~28個程度の遊技球が存在することを検出できるような位置に係止片188によって係止されている。

【0041】

通路体184の中央部は、内部を流下する遊技球の玉圧を弱めるように、左右に湾曲する形状に形成されている。そして、払出球通路186a, 186bの間に止め穴189が形成されている。止め穴189の裏面は中間ベースユニットに設けられている取付ボスがはめ込まれる。その状態で止めねじがねじ止めされて、通路体184は中間ベースユニットに固定される。なお、ねじ止めされる前に、中間ベースユニットに設けられている係止突片185によって通路体184の位置合わせを行えるようになっている。

【0042】

通路体184の下方には、球払出装置97に遊技球を供給するとともに故障時等には球払出装置97への遊技球の供給を停止する球止め装置190が設けられている。球止め装置190の下方に設置される球払出装置97は、直方体状のケース198の内部に収納されている。ケース198の左右4箇所には突部が設けられている。各突部が中間ベースユニットに設けられている位置決め突片に係った状態で、中間ベースユニットの下部に設けられている弾性係合片にケース198の下端がはめ込まれる。

【0043】

図5は球払出装置97の分解斜視図である。球払出装置97の構成および作用を図5を参照して説明する。この実施形態における球払出装置97は、ステッピングモータ(払出モータ)289がスクリュー288を回転させることによりパチンコ玉を1個ずつ払い出す。なお、球払出装置97は、入賞にもとづく景品球だけでなく、貸し出すべき遊技球も払い出す。

【0044】

図5に示すように、球払出装置97は、2つのケース198a, 198bを有する。それぞれのケース198a, 198bの左右2箇所に、球払出装置97の設置位置上部に設けられた位置決め突片に当接される係合突部280が設けられている。また、それぞれのケース198a, 198bには、球供給路281a, 281bが形成されている。球供給路281a, 281bは湾曲面282a, 282bを有し、湾曲面282a, 282bの終端の下方には、球送り水平路284a, 284bが形成されている。さらに、球送り水平路284a, 284bの終端に球排出路283a, 283bが形成されている。

【0045】

球供給路281a, 281b、球送り水平路284a, 284b、球排出路283a, 283bは、ケース198a, 198bをそれぞれ前後に区画する区画壁295a, 295bの前方に形成されている。また、区画壁295a, 295bの前方において、玉圧緩衝部材285がケース198a, 198b間に挟み込まれる。玉圧緩衝部材285は、球払出装置97に供給される玉を左右側方に振り分けて球供給路281a, 281bに誘導する。

【0046】

また、玉圧緩衝部材285の下部には、発光素子(LED)286と受光素子(図示せ

10

20

30

40

50

ず)による払出モータ位置センサが設けられている。発光素子286と受光素子とは、所定の間隔をあけて設けられている。そして、この間隔内に、スクリュー288の先端が挿入されるようになっている。なお、玉圧緩衝部材285は、ケース198a, 198bが張り合わされたときに、完全にその内部に収納固定される。

【0047】

球送り水平路284a, 284bには、払出モータ289によって回転させられるスクリュー288が配置されている。払出モータ289はモータ固定板290に固定され、モータ固定板290は、区画壁295a, 295bの後方に形成される固定溝291a, 291bにはめ込まれる。その状態で払出モータ289のモータ軸が区画壁295a, 295bの前方に突出するので、その突出の前方にスクリュー288が固定される。スクリュー288の外周には、払出モータ289の回転によって球送り水平路284a, 284bに載置された遊技球を前方に移動させるための螺旋突起288aが設けられている。
10

【0048】

そして、スクリュー288の先端には、発光素子286を収納するように凹部が形成され、その凹部の外周には、2つの切欠部292が互いに180度離れて形成されている。従って、スクリュー288が1回転する間に、発光素子286からの光は、切欠部292を介して受光素子で2回検出される。

【0049】

つまり、発光素子286と受光素子とによる払出モータ位置センサは、スクリュー288を定位置で停止するためのものであり、かつ、払出動作が行われた旨を検出するものである。なお、発光素子286、受光素子および払出モータ289からの配線は、まとめられてケース198a, 198bの後部下方に形成された引出穴から外部に引き出されコネクタに結線される。
20

【0050】

遊技球が球送り水平路284a, 284bに載置された状態において、払出モータ289が回転すると、スクリュー288の螺旋突起288aによって、遊技球は、球送り水平路284a, 284b上を前方に向かって移動する。そして、遂には、球送り水平路284a, 284bの終端から球排出路283a, 283bに落下する。このとき、左右の球送り水平路284a, 284bからの落下は交互に行われる。すなわち、スクリュー288が半回転する毎に一方から1個の遊技球が落下する。従って、1個の遊技球が落下する毎に、発光素子286からの光が受光素子によって検出される。
30

【0051】

図4に示すように、球払出装置97の下方には、球振分部材311が設けられている。球振分部材311は、振分用ソレノイド310によって駆動される。例えば、ソレノイド310のオン時には、球振分部材311は右側に倒れ、オフ時には左側に倒れる。振分用ソレノイド310の下方には、近接スイッチによる賞球カウントスイッチ301Aおよび球貸しカウントスイッチ301Bが設けられている。入賞にもとづく賞球時には、球振分部材311は右側に倒れ、球排出路283a, 283bからの玉はともに賞球カウントスイッチ301Aを通過する。また、球貸し時には、球振分部材311は左側に倒れ、球排出路283a, 283bからの玉はともに球貸しカウントスイッチ301Bを通過する。従って、球払出装置97は、賞球時と球貸し時とで払出流下路を切り替えて、所定数の遊技媒体の払出を行うことができる。
40

【0052】

このように、球振分部材311を設けることによって、2条の玉流路を落下してきた玉は、賞球カウントスイッチ301Aと球貸しカウントスイッチ301Bとのうちのいずれか一方しか通過しない。従って、賞球であるのか球貸しであるのかの判断をすることなく、賞球カウントスイッチ301Aと球貸しカウントスイッチ301Bの検出出力から、直ちに賞球数または球貸し数を把握することができる。

【0053】

図6は、主基板31における回路構成の一例を示すブロック図である。なお、図6には
50

、払出制御基板 37、ランプ制御基板 35、音声制御基板 70、発射制御基板 91 および表示制御基板 80 も示されている。主基板 31 には、プログラムに従ってパチンコ遊技機 1 を制御する基本回路 53 と、ゲートスイッチ 12、始動口スイッチ 17、Vカウントスイッチ 22、カウントスイッチ 23 入賞口スイッチ 19a, 24a、満タンスイッチ 48 および賞球カウントスイッチ 301A からの信号を基本回路 53 に与えるスイッチ回路 58 と、可変入賞球装置 15 を開閉するソレノイド 16 および開閉板 20 を開閉するソレノイド 21 を基本回路 53 からの指令に従って駆動するソレノイド回路 59 と、始動記憶表示器 18 の点灯および滅灯を行うとともに 7 セグメント LED による可変表示器 10 と装飾ランプ 25 とを駆動するランプ・LED 回路 60 とが搭載されている。

【0054】

10

また、基本回路 53 から与えられるデータに従って、大当たりの発生を示す大当たり情報、可変表示部 9 の画像表示開始に利用された始動入賞球の個数を示す始動情報、確率変動が生じたことを示す確変情報等をホール管理コンピュータ等のホストコンピュータに対して出力する情報出力回路 64 を含む。

【0055】

基本回路 53 は、ゲーム制御用のプログラム等を記憶する ROM 54、ワークメモリとして使用される記憶手段の一例である RAM 55、制御用のプログラムに従って制御動作を行う CPU 56 および I/O ポート部 57 を含む。この実施の形態では、ROM 54, RAM 55 は CPU 56 に内蔵されている。すなわち、CPU 56 は、1 チップマイクロコンピュータである。なお、1 チップマイクロコンピュータは、少なくとも RAM 55 が内蔵されていればよく、ROM 54 および I/O ポート部 57 は外付けであっても内蔵されていてもよい。また、I/O ポート部 57 は、マイクロコンピュータにおける情報入出力可能な端子である。

20

【0056】

さらに、主基板 31 には、電源投入時に基本回路 53 をリセットするための初期リセット回路 65 と、基本回路 53 から与えられるアドレス信号をデコードして I/O ポート部 57 のうちのいずれかの I/O ポートを選択するための信号を出力するアドレスデコード回路 67 とが設けられている。

なお、球払出装置 97 から主基板 31 に入力されるスイッチ情報もあるが、図 4 ではそれらは省略されている。

30

【0057】

遊技球を打撃して発射する打球発射装置は発射制御基板 91 上の回路によって制御される駆動モータ 94 で駆動される。そして、駆動モータ 94 の駆動力は、操作ノブ 5 の操作量に従って調整される。すなわち、発射制御基板 91 上の回路によって、操作ノブ 5 の操作量に応じた速度で打球が発射されるように制御される。

【0058】

なお、この実施の形態では、主基板 31 の CPU 56 が可変表示器（普通図柄表示器）18 の表示制御を行うが、普通図柄表示器も、表示制御基板 80 に搭載されている表示制御手段によって制御されるように構成してもよい。また、ランプ制御基板 35 に搭載されているランプ制御手段が、遊技領域内のランプ・LED も制御するように構成してもよい。

40

【0059】

図 7 は、払出制御基板 37 および球払出装置 97 の構成要素などの賞球に関連する構成要素を示すブロック図である。図 7 に示すように、満タンスイッチ 48 からの検出信号は、中継基板 71 を介して主基板 31 の I/O ポート 57 に入力される。満タンスイッチ 48 は、余剰玉受皿 4 の満タンを検出するスイッチである。

【0060】

球切れスイッチ 187 (187a, 187b) からの検出信号は、中継基板 72 および中継基板 71 を介して主基板 31 の I/O ポート 57 に入力される。球切れ検出スイッチ 167 は球貯留タンク 38 内の補給玉の不足を検出するスイッチであり、球切れスイッチ

50

187は、払出球通路内の遊技球の有無を検出するスイッチである。

【0061】

入賞があると、払出制御基板37には、主基板31から賞球個数を示す賞球制御コマンドが入力される。賞球個数を示す賞球制御コマンドは、入力バッファ回路373を介してI/Oポート372aに入力される。入力バッファ回路373における各バッファは、主基板31から払出制御基板37へ向かう方向にのみ信号を通過させることができる。従って、払出制御基板37側から主基板31側に信号が伝わる余地はない。払出制御基板37内の回路に不正改造が加えられても、不正改造によって出力される信号が主基板31側に伝わることはない。また、主基板31において、賞球制御コマンドを出力する出力ポート577, 578の外側にバッファ回路68(不可逆性送信手段)が設けられている。このような構成によれば、外部から主基板31の内部に入力される信号が阻止されるので、払出制御基板37から主基板31に信号が与えられる可能性がある信号ラインをより確実になくすことができる。10

【0062】

主基板31のCPU56は、球切れスイッチ187からの検出信号が球切れ状態を示しているか、または、満タンスイッチ48からの検出信号が満タン状態を示していると、球払出禁止を指示する賞球制御コマンドを送出する。球払出禁止を指示する賞球制御コマンドを受信すると、払出制御基板37の払出制御用CPU371は、球払出処理を停止する。20

【0063】

さらに、賞球カウントスイッチ301Aおよび球貸しカウントスイッチ301Bからの検出信号も、中継基板72および中継基板71を介して主基板31のI/Oポート57に入力される。また、賞球カウントスイッチ301Aおよび球貸しカウントスイッチ301Bは、球払出装置97の賞球機構部分に設けられ、実際に払い出された賞球を検出する。20

【0064】

入賞があると、払出制御基板37には、主基板31の出力ポート(ポートG, H)577, 578から賞球個数を示す賞球制御コマンドが入力される。出力ポート577は8ビットのデータを出力し、出力ポート578は1ビットのストローブ信号(INT信号)を出力する。賞球個数を示す賞球制御コマンドは、入力バッファ回路373を介してI/Oポート372aに入力される。払出制御用CPU371は、I/Oポート372aを介して賞球制御コマンドを入力し、賞球制御コマンドに応じて球払出装置97を駆動して賞球払出を行う。なお、この実施の形態では、払出制御用CPU371は、1チップマイクロコンピュータであり、少なくともRAMが内蔵されている。30

【0065】

払出制御用CPU371は、出力ポート372gを介して、貸し玉数を示す球貸し個数信号をターミナル基板160に出力し、ブザー駆動信号をブザー基板75に出力する。ブザー基板75にはブザーが搭載されている。さらに、出力ポート372eを介して、エラー表示用LED374にエラー信号を出力する。

【0066】

さらに、払出制御基板37の入力ポート372bには、中継基板72を介して、賞球カウントスイッチ301Aの検出信号の検出信号が入力される。払出制御基板37からの払出モータ289への駆動信号は、出力ポート372cおよび中継基板72を介して球払出装置97の賞球機構部分における払出モータ289に伝えられる。また、払出制御基板37から振分用ソレノイド310への駆動信号は、出力ポート372dおよび中継基板72を介して球払出装置97の振分用ソレノイド310に伝えられる。40

【0067】

カードユニット50には、カードユニット制御用マイクロコンピュータが搭載されている。また、カードユニット50には、端数表示スイッチ152、連結台方向表示器153、カード投入表示ランプ154およびカード挿入口155が設けられている(図1参照)。残高表示基板74には、打球供給皿3の近傍に設けられている度数表示LED、球貸し50

スイッチおよび返却スイッチが接続される。

【0068】

残高表示基板74からカードユニット50には、遊技者の操作に応じて、球貸しスイッチ信号および返却スイッチ信号が払出制御基板37を介して与えられる。また、カードユニット50から残高表示基板74には、プリペイドカードの残高を示すカード残高表示信号および球貸し可表示信号が払出制御基板37を介して与えられる。カードユニット50と払出制御基板37の間では、ユニット操作信号(BRDY信号)、球貸し要求信号(BRQ信号)、球貸し完了信号(EXTS信号)およびパチンコ機動作信号(PRDY信号)がI/Oポート372fを介してやりとりされる。

【0069】

パチンコ遊技機1の電源が投入されると、払出制御基板37の払出制御用CPU371は、カードユニット50にPRDY信号を出力する。カードユニット50においてカードが受け付けられ、球貸しスイッチが操作され球貸しスイッチ信号が入力されると、カードユニット制御用マイクロコンピュータは、払出制御基板37にBRDY信号を出力する。この時点から所定の遅延時間が経過すると、カードユニット制御用マイクロコンピュータは、払出制御基板37にBRQ信号を出力する。そして、払出制御基板37の払出制御用CPU371は、BRQ信号に応じてEXTS信号をオンするとともに、払出モータ289を駆動し、所定個の貸し玉を遊技者に払い出す。そして、払出が完了したら、払出制御用CPU371は、カードユニット50にEXTS信号をオフ状態にする。

【0070】

以上のように、カードユニット50からの信号は全て払出制御基板37に入力される構成になっている。従って、球貸し制御に関して、カードユニット50から主基板31に信号が入力されることなく、主基板31の基本回路53にカードユニット50の側から不正に信号が入力される余地はない。なお、主基板31および払出制御基板37には、ソレノイドおよびモータやランプを駆動するためのドライバ回路が搭載されているが、図7では、それらの回路は省略されている。

【0071】

この実施の形態では、主基板31および払出制御基板37におけるRAMは、バックアップ電源でバックアップされている。すなわち、遊技機に対する電力供給が停止しても、所定期間はRAMの内容が保存される。そして、各CPUは、電源電圧の低下を検出すると、所定の処理を行った後に電源復旧待ちの状態になる。また、電源投入時に、各CPUは、RAMにデータが保存されている場合には、保存データにもとづいて電源断前の状態を復元する。

【0072】

図8は、電源監視および電源バックアップのためのCPU56周囲の一構成例を示すブロック図である。図8に示すように、第1の電源監視回路(第1の電源監視手段)からの電圧低下信号が、CPU56のマスク不能割込端子(NMI端子)に接続されている。第1の電源監視回路は、遊技機が使用する各種直流電源のうちのいずれかの電源の電圧を監視して電源電圧低下を検出する回路である。この実施の形態では、VSLの電源電圧を監視して電圧値が所定値以下になるとローレベルの電圧低下信号を発生する。VSLは、遊技機で使用される直流電圧のうちで最大のものであり、この例では+30Vである。従って、CPU56は、割込処理によって電源断の発生を確認することができる。なお、この実施の形態では、第1の電源監視回路は、後述する電源基板に搭載されている。

【0073】

図8には、初期リセット回路65も示されているが、この実施の形態では、初期リセット回路65は、第2の電源監視回路(第2の電源監視手段)も兼ねている。すなわち、リセットIC651は、電源投入時に、外付けのコンデンサに容量で決まる所定時間だけ出力をローレベルとし、所定時間が経過すると出力をハイレベルにする。すなわち、リセット信号をハイレベルに立ち上げてCPU56を動作可能状態にする。また、リセットIC651は、第1の電源監視回路が監視する電源電圧と等しい電源電圧であるVSLの電源電

10

20

30

40

50

圧を監視して電圧値が所定値（第1の電源監視回路が電圧低下信号を出力する電源電圧値よりも低い値）以下になるとローレベルの電圧低下信号を発生する。従って、CPU56は、第1の電源監視回路からの電圧低下信号に応じて所定の電力供給停止時処理を行った後、システムリセットされる。なお、この実施の形態では、リセット信号と第2の電源監視回路からの電圧低下信号とは同一の信号である。

【0074】

図8に示すように、リセットIC651からのリセット信号は、NAND回路947に入力されるとともに、反転回路(NOT回路)944を介してカウンタIC941のクリア端子に入力される。カウンタIC941は、クリア端子への入力がローレベルになると、発振器943からのクロック信号をカウントする。そして、カウンタIC941のQ5出力がNOT回路945, 946を介してNAND回路947に入力される。また、カウンタIC941のQ6出力は、フリップフロップ(FF)942のクロック端子に入力される。フリップフロップ942のD入力はハイレベルに固定され、Q出力は論理和回路(OR回路)949に入力される。OR回路949の他方の入力には、NAND回路947の出力がNOT回路948を介して導入される。そして、OR回路949の出力がCPU56のリセット端子に接続されている。このような構成によれば、電源投入時に、CPU56のリセット端子に2回のリセット信号(ローレベル信号)が与えられるので、CPU56は、確実に動作を開始する。

【0075】

そして、例えば、第1の電源監視回路の検出電圧(電圧低下信号を出力することになる電圧)を+22Vとし、第2の電源監視回路の検出電圧を+9Vとする。そのように構成した場合には、第1の電源監視回路と第2の電源監視回路とは、同一の電源VSLの電圧を監視するので、第1の電圧監視回路が電圧低下信号を出力するタイミングと第2の電圧監視回路が電圧低下信号を出力するタイミングの差を所定期間に確実に設定することができる。所望の所定期間とは、第1の電源監視回路からの電圧低下信号に応じて電力供給停止時処理を開始してから電力供給停止時処理が確実に完了するまでの期間である。

【0076】

この例では、第1の電源監視手段が検出信号を出力することになる第1検出条件は+30V電源電圧が+22Vにまで低下したことであり、第2の電源監視手段が検出信号を出力することになる第2検出条件は+30V電源電圧が+9Vにまで低下したことになる。ただし、ここで用いられている電圧値は一例であって、他の値を用いてもよい。

【0077】

ただし、監視範囲が狭まるが、第1の電圧監視回路および第2の電圧監視回路の監視電圧として+5V電源電圧を用いることも可能である。その場合にも、第1の電圧監視回路の検出電圧は、第2の電圧監視回路の検出電圧よりも高く設定される。

【0078】

CPU56等の駆動電源である+5V電源から電力が供給されていない間、RAMの少なくとも一部は、電源基板から供給されるバックアップ電源によってバックアップされ、遊技機に対する電源が断しても内容は保存される。そして、+5V電源が復旧すると、初期リセット回路65からリセット信号が発せられるので、CPU56は、通常の動作状態に復帰する。そのとき、必要なデータがバックアップされているので、停電等からの復旧時には停電発生時の遊技状態に復帰することができる。

【0079】

なお、図8では、電源投入時にCPU56のリセット端子に2回のリセット信号(ローレベル信号)が与えられる構成が示されたが、リセット信号の立ち上がりタイミングが1回しかなくても確実にリセット解除されるCPUを使用する場合には、符号941～949で示された回路素子は不要である。その場合、リセットIC651の出力がそのままCPU56のリセット端子に接続される。

【0080】

図9は、遊技機の電源基板910の一構成例を示すブロック図である。電源基板910

10

20

30

40

50

は、主基板 31、表示制御基板 80、音声制御基板 70、ランプ制御基板 35 および払出制御基板 37 等の電気部品制御基板と独立して設置され、遊技機内の各電気部品制御基板および機構部品が使用する電圧を生成する。この例では、AC 24V、VSL (DC + 30V)、DC + 21V、DC + 12V および DC + 5V を生成する。また、バックアップ電源となるコンデンサ 916 は、DC + 5V すなわち各基板上の IC 等を駆動する電源のラインから充電される。

【0081】

トランジスタ 911 は、交流電源からの交流電圧を 24V に変換する。AC 24V 電圧は、コネクタ 915 に出力される。また、整流回路 912 は、AC 24V から +30V の直流電圧を生成し、DC - DC コンバータ 913 およびコネクタ 915 に出力する。DC - DC コンバータ 913 は、+22V、+12V および +5V を生成してコネクタ 915 に出力する。コネクタ 915 は例えれば中継基板に接続され、中継基板から各電気部品制御基板および機構部品に必要な電圧の電力が供給される。なお、トランジスタ 911 の入力側には、遊技機に対する電源供給を停止したり開始させたりするための電源スイッチ 918 が設置されている。

【0082】

DC - DC コンバータ 913 からの +5V ラインは分岐してバックアップ +5V ラインを形成する。バックアップ +5V ラインとグラウンドレベルとの間には大容量のコンデンサ 916 が接続されている。コンデンサ 916 は、遊技機に対する電力供給が遮断されたときの電気部品制御基板のバックアップ RAM (電源バックアップされている RAM すなわち記憶内容保持状態となりうる記憶手段) に対して記憶状態を保持できるように電力を供給するバックアップ電源となる。また、+5V ラインとバックアップ +5V ラインとの間に、逆流防止用のダイオード 917 が挿入される。

【0083】

なお、バックアップ電源として、+5V 電源から充電可能な電池を用いてもよい。電池を用いる場合には、+5V 電源から電力供給されない状態が所定時間継続すると容量がなくなるような充電池が用いられる。

【0084】

また、電源基板 910 には、上述した第 1 の電源監視回路を構成する電源監視用 IC 902 が搭載されている。電源監視用 IC 902 は、VSL 電源電圧を導入し、VSL 電源電圧を監視することによって電源断の発生を検出する。具体的には、VSL 電源電圧が所定値 (この例では +22V) 以下になら、電源断が生ずるとして電圧低下信号を出力する。なお、監視対象の電源電圧は、各電気部品制御基板に搭載されている回路素子の電源電圧 (この例では +5V) よりも高い電圧であることが好ましい。この例では、交流から直流に変換された直後の電圧である VSL が用いられている。電源監視用 IC 902 からの電圧低下信号は、主基板 31 や払出制御基板 37 等に供給される。

【0085】

電源監視用 IC 902 が電源断を検知するための所定値は、通常時の電圧より低いが、各電気部品制御基板上の CPU が暫くの間動作しうる程度の電圧である。また、電源監視用 IC 902 が、CPU 等の回路素子を駆動するための電圧 (この例では +5V) よりも高く、また、交流から直流に変換された直後の電圧を監視するように構成されているので、CPU が必要とする電圧に対して監視範囲を広げることができる。従って、より精密な監視を行うことができる。さらに、監視電圧として VSL (+30V) を用いる場合には、遊技機の各種スイッチに供給される電圧が +12V であることから、電源瞬断時のスイッチオン誤検出の防止も期待できる。すなわち、+30V 電源の電圧を監視すると、+30V 作成の以降に作られる +12V が落ち始める以前の段階でそれの低下を検出できる。よって、+12V 電源の電圧が低下するとスイッチ出力がオン状態を呈するようになるが、+12V より早く低下する +30V 電源電圧を監視して電源断を認識すれば、スイッチ出力がオン状態を呈する前に電源復旧待ちの状態に入ってスイッチ出力を検出しない状態となることができる。

10

20

30

40

50

【0086】

また、電源監視用IC902は、電気部品制御基板とは別個の電源基板910に搭載されているので、第1の電源監視回路から複数の電気部品制御基板に電圧低下信号を供給することができる。電圧低下信号を必要とする電気部品制御基板が幾つあっても第1の電源監視手段は1つ設けられていればよいので、各電気部品制御基板における各電気部品制御手段が後述する復帰制御を行っても、遊技機のコストはさほど上昇しない。

【0087】

なお、図9に示された構成では、電源監視用IC902の検出出力（電圧低下信号）は、バッファ回路918, 919を介してそれぞれの電気部品制御基板（例えば主基板31と払出制御基板37）に伝達されるが、例えば、1つの検出出力を中継基板に伝達し、中継基板から各電気部品制御基板に同じ信号を分配する構成でもよい。また、電圧低下信号を必要とする基板数に応じたバッファ回路を設けてもよい。

【0088】

次に遊技機の動作について説明する。

図10は、主基板31におけるCPU56が実行するメイン処理を示すフローチャートである。遊技機に対する電源が投入されると、メイン処理において、CPU56は、まず、停電からの復旧時であったか否か確認する（ステップS1）。停電からの復旧時であったか否かは、例えば、電源断時にバックアップRAM領域に設定される電源断フラグによって確認される。

【0089】

停電からの復旧時であった場合には、バックアップRAM領域のデータチェック（この例ではパリティチェック）を行う（ステップS3）。不測の電源断が生じた後に復旧した場合には、バックアップRAM領域のデータは保存されていたはずであるから、チェック結果は正常になる。チェック結果が正常でない場合には、内部状態を電源断時の状態に戻すことができないので、停電復旧時でない電源投入時に実行される初期化処理を実行する（ステップS4, S2）。

【0090】

チェック結果が正常であれば、CPU56は、内部状態を電源断時の状態に戻すための遊技状態復旧処理を行うとともに（ステップS5）、電源断フラグをクリアする（ステップS6）。

【0091】

停電からの復旧時でない場合には、CPU56は、通常の初期化処理を実行する（ステップS1, S2）。その後、メイン処理では、タイマ割込フラグの監視（ステップS6）の確認が行われるループ処理に移行する。なお、ループ内では、表示用乱数更新処理（ステップS7）も実行される。

【0092】

なお、ここでは、ステップS1で停電からの復旧か否かを確認し、停電からの復旧時であればパリティチェックを行ったが、最初に、パリティチェックを実行し、チェック結果が正常でなければ停電からの復旧ではないと判断してステップS2の初期化処理を実行し、チェック結果が正常であれば遊技状態復帰処理を行ってもよい。すなわち、パリティチェックの結果をもって停電からの復旧であるか否かを判断してもよい。

【0093】

また、停電復旧処理を実行するか否か判断する場合に、すなわち、遊技状態を復旧するか否か判断する際に、保存されていたRAMデータにおける特別プロセスフラグ等や始動入賞記憶数データによって、遊技機が遊技待機状態（図柄変動中でなく、大当たり遊技中でなく、確変中でなく、また、始動入賞記憶がない状態）であることが確認されたら、遊技状態復旧処理を行わずに初期化処理を実行するようにしてよい。

【0094】

通常の初期化処理では、図11に示すように、レジスタおよびRAMのクリア処理（ステップS2a）と、必要な初期値設定処理（ステップS2b）が行われた後に、2ms毎

10

20

30

40

50

に定期的にタイマ割込がかかるように C P U 5 6 に設けられているタイマレジスタの初期設定（タイムアウトが 2 m s であることと繰り返しタイマが動作する設定）が行われる（ステップ S 2 c）。すなわち、ステップ S 2 c で、タイマ割込を能動化する処理と、タイマ割込インターバルを設定する処理とが実行される。

【 0 0 9 5 】

従って、この実施の形態では、C P U 5 6 の内部タイマが繰り返しタイマ割込を発生するように設定される。この実施の形態では、繰り返し周期は 2 m s に設定される。そして、図 1 2 に示すように、タイマ割込が発生すると、C P U 5 6 は、タイマ割込フラグをセットする（ステップ S 1 1）。

【 0 0 9 6 】

C P U 5 6 は、ステップ S 8 において、タイマ割込フラグがセットされたことを検出すると、タイマ割込フラグをリセットするとともに（ステップ S 9）、遊技制御処理を実行する（ステップ S 1 0）。以上の制御によって、この実施の形態では、遊技制御処理は 2 m s 毎に起動されることになる。なお、この実施の形態では、タイマ割込処理ではフラグセットのみがなされ、遊技制御処理はメイン処理において実行されるが、タイマ割込処理で遊技制御処理を実行してもよい。

【 0 0 9 7 】

図 1 3 は、ステップ S 1 0 の遊技制御処理を示すフローチャートである。遊技制御処理において、C P U 5 6 は、まず、表示制御基板 8 0 に送出される表示制御コマンドを R A M 5 5 の所定の領域に設定する処理を行った後に（表示制御データ設定処理：ステップ S 2 1）、表示制御コマンドを出力する処理を行う（表示制御データ出力処理：ステップ S 2 2）。

【 0 0 9 8 】

次いで、各種出力データの格納領域の内容を各出力ポートに出力する処理を行う（データ出力処理：ステップ S 2 3）。また、ホール管理用コンピュータに出力される大当たり情報、始動情報、確率変動情報などの出力データを格納領域に設定する出力データ設定処理を行う（ステップ S 2 4）。さらに、パチンコ遊技機 1 の内部に備えられている自己診断機能によって種々の異常診断処理が行われ、その結果に応じて必要ならば警報が発せられる（エラー処理：ステップ S 2 5）。

【 0 0 9 9 】

次に、遊技制御に用いられる大当たり判定用の乱数等の各判定用乱数を示す各カウンタを更新する処理を行う（ステップ S 2 6）。

【 0 1 0 0 】

さらに、C P U 5 6 は、特別図柄プロセス処理を行う（ステップ S 2 7）。特別図柄プロセス制御では、遊技状態に応じてパチンコ遊技機 1 を所定の順序で制御するための特別図柄プロセスフラグに従って該当する処理が選び出されて実行される。そして、特別図柄プロセスフラグの値は、遊技状態に応じて各処理中に更新される。また、普通図柄プロセス処理を行う（ステップ S 2 8）。普通図柄プロセス処理では、7 セグメント L E D による可変表示器 1 0 を所定の順序で制御するための普通図柄プロセスフラグに従って該当する処理が選び出されて実行される。そして、普通図柄プロセスフラグの値は、遊技状態に応じて各処理中に更新される。

【 0 1 0 1 】

さらに、C P U 5 6 は、スイッチ回路 5 8 を介して、ゲートセンサ 1 2、始動口センサ 1 7、カウントセンサ 2 3 および入賞口スイッチ 1 9 a, 2 4 a の状態を入力し、各入賞口や入賞装置に対する入賞があったか否か判定する（スイッチ処理：ステップ S 2 9）。C P U 5 6 は、さらに、停止図柄の種類を決定する乱数等の表示用乱数を更新する処理を行う（ステップ S 3 0）。

【 0 1 0 2 】

また、C P U 5 6 は、払出制御基板 3 7 との間の信号処理を行う（ステップ S 3 1）。すなわち、所定の条件が成立すると払出制御基板 3 7 に賞球制御コマンドを出力する。払

10

20

30

40

50

出制御基板 37 に搭載されている払出制御用 C P U は、賞球制御コマンドに応じて球払出装置 97 を駆動する。

【 0 1 0 3 】

以上のように、メイン処理には遊技制御処理に移行すべきか否かを判定する処理が含まれ、C P U 56 の内部タイマが定期的に発生するタイマ割込にもとづくタイマ割込処理で遊技制御処理に移行すべきか否かを判定するためのフラグがセットされるので、遊技制御処理の全てが確実に実行される。つまり、遊技制御処理の全てが実行されるまでは、次の遊技制御処理に移行すべきか否かの判定が行われないので、遊技制御処理中の全ての各処理が実行完了することは保証されている。

【 0 1 0 4 】

従来の一般的な遊技制御処理は、定期的に発生する外部割込によって、強制的に最初の状態に戻されていた。図 13 に示された例に則して説明すると、例えば、ステップ S 31 の処理中であっても、強制的にステップ S 21 の処理に戻されていた。つまり、遊技制御処理中の全ての各処理が実行完了する前に、次の遊技制御処理が開始されてしまう可能性があった。

【 0 1 0 5 】

なお、ここでは、主基板 31 の C P U 56 が実行する遊技制御処理は、C P U 56 の内部タイマが定期的に発生するタイマ割込にもとづくタイマ割込処理でセットされるフラグに応じて実行されたが、定期的に（例えば 2 m s 毎）信号を発生するハードウェア回路を設け、その回路からの信号を C P U 56 の外部割込端子に導入し、割込信号によって遊技制御処理に移行すべきか否かを判定するためのフラグをセットするようにしてもよい。

【 0 1 0 6 】

そのように構成した場合にも、遊技制御処理の全てが実行されるまでは、フラグの判定が行われないので、遊技制御処理中の全ての各処理が実行完了することが保証される。

【 0 1 0 7 】

図 14 は、電源基板 910 の第 1 の電源監視回路からの電圧低下信号にもとづく N M I に応じて実行される停電発生 N M I 処理の一例を示すフローチャートである。停電発生 N M I 処理において、C P U 56 は、まず、割込禁止に設定する（ステップ S 41）。停電発生 N M I 処理では R A M 内容の保存を確実にするためにチェックサムの生成処理を行う。その処理中に他の割込処理が行われたのではチェックサムの生成処理が完了しないうちに C P U が動作し得ない電圧にまで低下してしまうことがことも考えられるので、まず、他の割込が生じないような設定がなされる。なお、停電発生 N M I 処理におけるステップ S 43 ~ S 49 は、電力供給停止時処理の一例である。

【 0 1 0 8 】

なお、割込処理中では他の割込がかからないような仕様の C P U を用いている場合には、ステップ S 41 の処理は不要である。

【 0 1 0 9 】

次いで、C P U 56 は、電源断フラグが既にセットされているか否か確認する（ステップ S 42）。電源断フラグが既にセットされていれば、以後の処理を行わない。電源断フラグがセットされていなければ、以下の電力供給停止時処理を実行する。すなわち、ステップ S 43 からステップ S 49 の処理を実行する。

【 0 1 1 0 】

まず、各レジスタの内容をバックアップ R A M 領域に格納する（ステップ S 43）。さらに、バックアップ R A M 領域のバックアップチェックデータ領域に適当な初期値を設定し（ステップ S 44）、初期値およびバックアップ R A M 領域のデータについて順次排他的論理和をとる（ステップ S 45）、最終的な演算値をバックアップパリティデータ領域に設定する（ステップ S 46）。その後、電源断フラグをセットする（ステップ S 47）。また、R A M アクセス禁止状態にする（ステップ S 48）。電源電圧が低下していくときには、各種信号線のレベルが不安定になって R A M 内容が化ける可能性があるが、このように R A M アクセス禁止状態にしておけば、バックアップ R A M 内のデータが化ける

10

20

30

40

50

ことはない。そして、全ての出力ポートをオフ状態にする（ステップ S 4 9）。

【0111】

次いで、C P U 5 6 は、ループ処理にはいる。すなわち、何らの処理もしない状態になる。従って、図 8 に示されたリセット I C 6 5 1 からのリセット信号によって外部から動作禁止状態にされる前に、内部的に動作停止状態になる。よって、電源断時に確実に C P U 5 6 は動作停止する。その結果、上述した R A M アクセス禁止の制御および動作停止制御によって、電源電圧が低下していくことに伴って生ずる可能性がある異常動作に起因する R A M の内容破壊等を確実に防止することができる。

【0112】

なお、この実施の形態では、停電発生 N M I 処理では最終部でプログラムをループ状態にしたが、ホールト（H A L T）命令を発行するように構成してもよい。

10

【0113】

また、R A M アクセス禁止にする前にセットされる電源断フラグは、上述したように、電源投入時において停電からの復旧か否かを判断する際に使用される。また、ステップ S 4 1 から S 4 9 の処理は、第 2 の電源監視手段が電圧低下信号を発生する前に完了する。換言すれば、第 2 の電源監視手段が電圧低下信号を発生する前に完了するように、第 1 の電圧監視手段および第 2 の電圧監視手段の検出電圧の設定が行われている。

【0114】

この実施の形態では、電力供給停止時処理開始時に、電源断フラグの確認が行われる。そして、電源断フラグが既にセットされている場合には電力供給停止時処理を実行しない。上述したように、電源断フラグは、電力供給停止時処理が完了したことを示すフラグである。従って、例えば、リセット待ちのループ状態で何らかの原因で再度 N M I が発生したとしても、電力供給停止時処理が重複して実行されてしまうようなことはない。

20

【0115】

ただし、割込処理中では他の割込がかからないような仕様の C P U を用いている場合には、ステップ S 4 2 の判断は不要である。

【0116】

図 1 5 は、バックアップパリティデータ作成方法を説明するための説明図である。ただし、図 1 5 に示す例では、簡単のために、バックアップデータ R A M 領域のデータのサイズを 3 バイトとする。電源電圧低下にもとづく停電発生処理において、図 1 5 (A) に示すように、バックアップチェックデータ領域に、初期データ（この例では 0 0 H ）が設定される。次に、「 0 0 H 」と「 F 0 H 」の排他的論理和がとられ、その結果と「 1 6 H 」の排他的論理和がとられる。さらに、その結果と「 D F H 」の排他的論理和がとられる。そして、その結果（この例では「 3 9 H 」）がバックアップパリティデータ領域に設定される。

30

【0117】

電源が再投入されたときには、停電復旧処理においてパリティ診断が行われるが、図 1 5 (B) はパリティ診断の例を示す説明図である。バックアップ領域の全データがそのまま保存されていれば、電源再投入時に、図 1 5 (A) に示すようなデータがバックアップ領域に設定されている。

40

【0118】

ステップ S 5 1 の処理において、C P U 5 6 は、バックアップ R A M 領域のバックアップパリティデータ領域に設定されていたデータ（この例では「 3 9 H 」）を初期データとして、バックアップデータ領域の各データについて順次排他的論理和をとる処理を行う。バックアップ領域の全データがそのまま保存されていれば、最終的な演算結果は、「 0 0 H 」、すなわちバックアップチェックデータ領域に設定されているデータと一致する。バックアップ R A M 領域内のデータにビット誤りが生じていた場合には、最終的な演算結果は「 0 0 H 」にならない。

【0119】

よって、C P U 5 6 は、最終的な演算結果とバックアップチェックデータ領域に設定さ

50

れているデータとを比較して、一致すればパリティ診断正常とする。一致しなければ、パリティ診断異常とする。

【0120】

以上のように、この実施の形態では、遊技制御手段には、遊技機の電源が断しても、所定期間電源バックアップされる記憶手段（この例ではバックアップRAM）が設けられ、電源投入時に、CPU56（具体的にはCPU56が実行するプログラム）は、記憶手段がバックアップ状態にあればバックアップデータにもとづいて遊技状態を回復させる遊技状態復旧処理（ステップS5）を行うように構成される。

【0121】

この実施の形態では、図9に示されたように電源基板910に第1の電源監視手段が搭載され、図8に示されたように主基板31に第2の電源監視手段が搭載されている。そして、電源電圧が低下していくときに、第2の電源監視手段（この例ではリセットIC651）が電圧低下信号（システムリセット信号）を発生する時期は、第1の電源監視手段（この例では電源監視用IC902）が電圧低下信号を発生する時期よりも後になるように設定されている。

10

【0122】

すると、CPU56は、第1の電源監視手段（電源監視用IC902）からの電圧低下信号にもとづいて停電発生処理（電力供給停止時処理）を実行した後にループ状態に入るのであるが、ループ状態において、リセット状態に入ることになる。すなわち、CPU56の動作が完全に停止する。ループ状態においては+5V電源電圧値が徐々に低下するので入出力状態が不定になるが、CPU56はリセット状態になるので、不定データにもとづいて異常動作してしまうことは防止される。

20

【0123】

このように、この実施の形態では、CPU56が、第1の電源監視手段からの検出出力の入力に応じてループ状態に入るとともに、第2の電源監視手段からの検出出力の入力に応じてシステムリセットされるように構成したので、電源断時に確実なデータ保存を行うことができ、遊技者に不利益がもたらされることを防止することができる。

【0124】

なお、この実施の形態では、第1の電源監視回路と第2の電源監視回路とが、同一の電源電圧を監視しているが、異なる電源電圧を監視してもよい。例えば、電源基板910の第1の電源監視回路が+30V電源電圧を監視し、主基板31の第2の電源監視回路が+5V電源電圧を監視してもよい。そして、第2の電源監視回路がローレベルの電圧低下信号を発生するタイミングは第1の電源監視回路が電圧低下信号を発生するタイミングに対して遅くなるように、主基板31の第2の電源監視回路のしきい値レベル（電圧低下信号を発生する電圧レベル）が設定される。例えば、しきい値は4.25Vである。4.25Vは、通常時の電圧より低いが、CPU56が暫くの間動作しうる程度の電圧である。

30

【0125】

また、上記の実施の形態では、CPU56は、マスク不能割込端子（NMI端子）を介して電源基板からの第1の電圧低下信号（第1の電源監視手段からの電圧低下信号）を検知したが、第1の電圧低下信号をマスク可能割込端子（IRQ端子）に導入してもよい。その場合には、割込処理（IRQ処理）で電力供給停止時処理が実行される。

40

【0126】

図16は、図13に示された遊技制御処理におけるスイッチ処理（ステップS29）の賞球制御に関する部分を示すフローチャートである。スイッチ処理において、CPU56は、球切れスイッチ187によって球切れを検出すると球切れフラグをセットする（ステップS121, S122）。また、球切れスイッチ187によって球切れでないことを検出すると球切れフラグをリセットする（ステップS121, S123）。

【0127】

次いで、満タンスイッチ48によって下皿満タンを検出すると満タンフラグをセットする（ステップS124, S125）。また、満タンスイッチ48によって下皿満タンでな

50

いことを検出すると満タンフラグをリセットする（ステップS124, S126）。

【0128】

さらに、カウントスイッチ23がオンしたことを検出すると、大入賞口用カウンタを+1し（ステップS131, S132）、入賞口スイッチ19a, 24aのいずれかがオンしたことを検出すると、普通入賞口用カウンタを+1し（ステップS133, S134）、始動口スイッチ17がオンしたことを検出すると始動入賞口用カウンタを+1する（ステップS135, S136）。

【0129】

なお、大入賞口用カウンタ、普通入賞口用カウンタおよび始動入賞口用カウンタは、それぞれの入賞口への入賞数を計数するためのカウンタである。

10

【0130】

図17は、主基板31から払出制御基板37に送信される賞球制御コマンドのビット構成の一例を示す説明図である。図17に示すように、1バイト中の上位4ビットが制御指定部として使用され、下位4ビットが賞球数を示す領域として用いられる。

【0131】

図18に示すように、制御指定部において、ビット7, 6, 5, 4が「0, 1, 0, 0」であれば払出個数指定コマンドであることを示し、「0, 1, 0, 1」であれば払出指定コマンドであることを示す。払出個数指定コマンドは、主基板31のCPU56が入賞を検出すると直ちに払出制御基板37に送出される。

【0132】

ビット7, 6, 5, 4が「1, 0, 0, 0」である払出停止指定コマンドは、補給玉がなくなったことが検出されたとき、または余剰玉受皿4が満タンが検出されたときに主基板31から送信される。また、ビット7, 6, 5, 4が「1, 0, 1, 0」である払出停止解除指定コマンドは、補給球が存在し、かつ、余剰玉受皿4の満タンが解除されているときに主基板31から送信される。

20

【0133】

図7に示されたように、賞球制御コマンドは、出力ポート577を介して送信される。そして、この実施の形態では、図19に示すように、主基板31から賞球制御コマンドD7～D0が出力されるときに、賞球制御INT信号が5μs以上ローレベルになる。賞球制御INT信号は、払出制御基板37において、払出制御用CPU371の割込端子に接続されている。よって、払出制御用CPU371は、割り込みがあると、賞球制御コマンドD7～D0が主基板31から送出されたことを認識でき、割込処理において賞球制御コマンド受信処理を行う。

30

【0134】

なお、図17に示されたコマンド構成は一例であって、他の構成にしてもよい。例えば、1バイト中の上位下位を、図17に示された構成とは逆にしてもよい。また、コマンドの長さも一例であって、例えば、2バイト構成であってもよい。

【0135】

図20および図21は、図13に示された遊技制御処理における入賞球信号処理（ステップS31）の一例を示すフローチャートである。この例では、入賞球信号処理において、まず、払出停止状態であるか否か確認する（ステップS201）。払出停止状態は、払出制御基板37に対して払出停止指示のコマンドを送出した後の状態である。払出停止状態でなければ、上述した球切れ状態フラグまたは満タンフラグがオンになったか否かを確認する（ステップS202）。

40

【0136】

いずれかがオン状態に変化したときには、払出停止指示を示す賞球制御コマンドを出力ポート577（図7参照）に出力し（ステップS203）、INT信号をオン状態にする（ステップS204）。また、5μsのディレイ時間の後（ステップS205）、INT信号をオフ状態にする（ステップS206）。この結果、図19に示されたようなタイミングで、払出停止指示を示す賞球制御コマンドが払出制御基板37に対して送出される。

50

なお、ステップ S 202において、いずれか一方のフラグが既にオン状態であったときに他方のフラグがオン状態になったときには、払出停止指示を示す賞球制御コマンドの送出制御（ステップ S 204～S 206）は行われない。

【0137】

また、払出停止状態であれば、球切れ状態フラグおよび満タンフラグがともにオフ状態になったか否かを確認する（ステップ S 211）。ともにオン状態となったときには、払出停止解除指示を示す賞球制御コマンドを出力ポート 577 に出力し（ステップ S 212）、INT 信号をオン状態にする（ステップ S 213）。また、5 μs のディレイ時間の後（ステップ S 214）、INT 信号をオフ状態にする（ステップ S 215）。

【0138】

次いで、CPU56 は、入賞に応じた賞球個数を払出制御基板 37 に送出する制御を行う。この実施の形態では、大入賞口を経た入賞については 15 個の賞球を払い出し、始動入賞口 14 を経た入賞については 6 個の賞球を払い出し、その他の入賞口 24 および入賞球装置を経た入賞については 10 個の賞球を払い出すとする。

【0139】

CPU56 は、まず、大入賞口用カウンタの値をチェックする（ステップ S 361）。上述したように、大入賞口用カウンタは、遊技球が大入賞口に入賞してカウントスイッチ 23 がオンするとカウントアップされる。大入賞口用カウンタの値が 0 でない場合には、15 個の払出個数指示を示す賞球制御コマンドを出力ポート 577 に出力し（ステップ S 362）、INT 信号をオン状態にする（ステップ S 363）。また、5 μs のディレイ時間の後（ステップ S 364）、INT 信号をオフ状態にする（ステップ S 365）。そして、大入賞口用カウンタの値を -1 し（ステップ S 366）、払出指令個数累積値に 15 を加算する（ステップ S 367）。

【0140】

大入賞口用カウンタの値が 0 であれば、普通入賞口用カウンタの値をチェックする（ステップ S 371）。上述したように、普通入賞口用カウンタは、遊技球が入賞口に入賞して入賞口スイッチ 19a, 24a がオンするとカウントアップされる。普通入賞口用カウンタの値が 0 でない場合には、10 個の払出個数指示を示す賞球制御コマンドを出力ポート 577 に出力し（ステップ S 372）、INT 信号をオン状態にする（ステップ S 373）。また、5 μs のディレイ時間の後（ステップ S 374）、INT 信号をオフ状態にする（ステップ S 375）。そして、普通入賞口用カウンタの値を -1 し（ステップ S 376）、払出指令個数累積値に 10 を加算する（ステップ S 377）。

【0141】

普通入賞口用カウンタの値が 0 であれば、始動入賞口用カウンタの値をチェックする（ステップ S 381）。上述したように、始動入賞口用カウンタは、遊技球が始動入賞口に入賞して始動口スイッチ 17 がオンするとカウントアップされる。始動入賞口用カウンタの値が 0 でない場合には、6 個の払出個数指示を示す賞球制御コマンドを出力ポート 577 に出力し（ステップ S 382）、INT 信号をオン状態にする（ステップ S 383）。また、5 μs のディレイ時間の後（ステップ S 384）、INT 信号をオフ状態にする（ステップ S 385）。そして、普通入賞口用カウンタの値を -1 し（ステップ S 386）、払出指令個数累積値に 6 を加算する（ステップ S 387）。

【0142】

以上のようにして、遊技制御手段から払出制御基板 37 に対して、払出制御手段が受信可能に賞球制御コマンドが一回だけ送出される。

【0143】

賞球個数を決定するときに、すなわち、払出個数を決定するときに（ステップ S 362, S 372, S 382）、CPU56 が実行するプログラムにおいて 15 個、10 個または 6 個を記載してもよいが、この実施の形態では、各個数が、ROM54 のデータ領域に記載されている。そして、賞球個数を決定するときに、ROM54 におけるデータ領域を参照する。図 22 にメモリマップの例を示す。この例では、ROM 領域はアドレス E00

10

20

30

40

50

0 (H) ~ FFFF (H) に割り当てられ、ROM領域において、プログラムを含まないデータ領域が E200 (H) ~ EDF (H) に割り当てられ、プログラム領域が EE00 (H) ~ F7FF (H) に割り当てられている。

【0144】

そして、データ領域中に、賞球個数を示す「15」、「6」、「10」が設定されている。「AA」は「15」が設定されているアドレスのラベルである。

【0145】

図23は、賞球個数「15」を決定するときの具体的なプログラム例を示す。図23(A)はプログラムにおいて個数が記載されている例、図23(B)はこの実施の形態で用いられる例を示す。図23(A)に示す例では、即値「15」がアキュムレータにロードされ、その後、アキュムレータの内容がラベルDATAで指定される領域に設定されている。ラベルDATAで指定される領域は、例えば、ステップS362, S372, S382における出力ポート577である。

10

【0146】

図23(A)に示すプログラム構成によると、賞球個数を示す「15」がプログラム領域に書き込まれていることになる。そして、賞球個数を変更する場合には、プログラム領域の内容を書き換える必要がある。図23(A)に示された構成は比較的簡単な例であってプログラム変更時に誤りが生じにくいが、プログラム容量節減等のために複雑なプログラム構成になっている場合には、賞球個数を変更する際に、他の部分に悪影響を与えるような変更がなされる可能性がある。

20

【0147】

図23(B)に示す例では、ラベルSSで指定されるデータ領域の内容がアキュムレータにロードされ、その後、アキュムレータの内容がラベルDATAで指定される領域に設定されている。このようなプログラム構成によると、賞球個数を変更する場合には、ラベルSSに対応したデータ領域に設定されている数値を変更するだけでよく、プログラム領域の内容を変更しなくてよい。例えば、15の賞球個数を14個に変更するときには、ラベルSSに対応したデータ領域に設定されている数値を14に変更するだけよい。

【0148】

このように賞球個数を決定する際にデータ領域に設定されている値を参照するように構成しておけば、基本的な遊技内容は変わらないが入賞に応じて払い出される賞球数が異なる遊技機を開発する場合に、プログラム変更に起因する誤りが発生する余地がなくなる。すなわち、より安全に、プログラム変更を行うことができる。

30

【0149】

また、ステップS367, S377, S387における払出個数累積値を加算する際の加算値も、データ領域を参照して決定される。

【0150】

なお、この実施の形態では、入賞順に関わりなく、入賞に対して賞球個数の多いものから順に払出制御基板37に対して賞球個数が通知されるが、入賞順に賞球個数を通知するようにしてもよい。

【0151】

次に、払出制御用CPU371による払出制御について説明する。図24は、電源監視および電源バックアップのための払出制御用CPU371周りの一構成例を示すブロック図である。図24に示すように、第1の電源監視回路(第1の電源監視手段)からの電圧低下信号が、バッファ回路960を介して払出制御用CPU371のマスク不能割込端子(NMI端子)に接続されている。第1の電源監視回路は、遊技機が使用する各種直流電源のうちのいずれかの電源の電圧を監視して電源電圧低下を検出する回路である。この実施の形態では、VSLの電源電圧を監視して電圧値が所定値以下になるとローレベルの電圧低下信号を発生する。VSLは、遊技機で使用される直流電圧のうちで最大のものであり、この例では+30Vである。従って、払出制御用CPU371は、割込処理によって電源断の発生を確認することができる

40

50

【0152】

払出制御基板37には、初期リセット回路975も搭載されているが、この実施の形態では、初期リセット回路975は、第2の電源監視回路（第2の電源監視手段）も兼ねている。すなわち、リセットIC976は、電源投入時に、外付けのコンデンサに容量で決まる所定時間だけ出力をローレベルとし、所定時間が経過すると出力をハイレベルにする。また、リセットIC976は、電源基板910に搭載されている第1の電源監視回路が監視する電源電圧と等しい電源電圧であるVSLの電源電圧を監視して電圧値が所定値（例えば+9V）以下になるとローレベルの電圧低下信号を発生する。従って、電源断時には、リセットIC976からの電圧低下信号がローレベルになることによって払出制御用CPU371がシステムリセットされる。なお、図24に示すように、電圧低下信号はリセット信号と同じ出力信号である。10

【0153】

リセットIC976が電源断を検知するための所定値は、通常時の電圧より低いが、払出制御用CPU371が暫くの間動作しうる程度の電圧である。また、リセットIC976が、払出制御用CPU371が必要とする電圧（この例では+5V）よりも高い電圧を監視するように構成されているので、払出制御用CPU371が必要とする電圧に対して監視範囲を広げることができる。従って、より精密な監視を行うことができる。

【0154】

+5V電源から電力が供給されていない間、払出制御用CPU371の内蔵RAMの少なくとも一部は、電源基板から供給されるバックアップ電源がバックアップ端子に接続されることによってバックアップされ、遊技機に対する電源が断しても内容は保存される。そして、+5V電源が復旧すると、初期リセット回路975からリセット信号が発せられるので、払出制御用CPU371は、通常の動作状態に復帰する。そのとき、必要なデータがバックアップされているので、停電等からの復旧時には停電発生時の遊技状態に復帰することができる。20

【0155】

以上のように、この実施の形態では、電源基板910に搭載されている第1の電源監視回路が、遊技機で使用される直流電圧のうちで最も高い電源VSLの電圧を監視して、その電圧が所定値を下回ったら電圧低下信号（電源断検出信号）を発生する。電源断検出信号が出力されるタイミングでは、IC駆動電圧は、まだ各種回路素子を十分駆動できる電圧値になっている。従って、IC駆動電圧で動作する払出制御基板37の払出制御用CPU371が所定の電力供給停止時処理を行うための動作時間が確保されている。30

【0156】

なお、ここでも、第1の電源監視回路は、遊技機で使用される直流電圧のうちで最も高い電源VSLの電圧を監視することになるが、電源断検出信号を発生するタイミングが、IC駆動電圧で動作する電気部品制御手段が所定の電力供給停止時処理を行うための動作時間が確保されるようなタイミングであれば、監視対象電圧は、最も高い電源VSLの電圧でなくてもよい。すなわち、少なくともIC駆動電圧よりも高い電圧を監視すれば、電気部品制御手段が所定の電力供給停止時処理を行うための動作時間が確保されるようなタイミングで電源断検出信号を発生することができる。40

【0157】

その場合、上述したように、監視対象電圧は、賞球カウントスイッチ301A等の遊技機の各種スイッチに供給される電圧が+12Vであることから、電源断時のスイッチオン誤検出の防止も期待できる電圧であることが好ましい。すなわち、スイッチに供給される電圧（スイッチ電圧）である+12V電源電圧が落ち始める以前の段階で、電圧低下を検出できことが好ましい。よって、少なくともスイッチ電圧よりも高い電圧を監視することが好ましい。

【0158】

なお、図24に示された構成では、初期リセット回路975は、電源投入時に、コンデンサの容量で決まる期間のローレベルを出力し、その後ハイレベルを出力する。すなわち50

、リセット解除タイミングは1回だけである。しかし、図8に示された主基板31の場合と同様に、複数回のリセット解除タイミングが発生するような回路構成を用いてもよい。

【0159】

図25は、払出制御用CPU371のメイン処理を示すフローチャートである。メイン処理では、払出制御用CPU371は、まず、RAM領域をクリアする等の初期値設定処理を行う（ステップS701）。なお、内蔵RAMの電源バックアップされたRAM領域（バックアップRAM領域）にデータが設定されている場合には、それらの領域のクリア処理はなされない。その後、この実施の形態では、払出制御用CPU371は、タイマ割込フラグの監視（ステップS702）の確認を行うループ処理に移行する。

【0160】

ステップS701の初期化処理では、後述する総合個数記憶および貸し玉個数記憶の値が0でない場合には、非バックアップRAM領域をクリアする。そして、賞球再開のための設定を行う。例えば、賞球中処理中フラグのセット等を行う。なお、バックアップRAM領域であっても、賞球個数に関わらない領域であるならば、それらのアドレスを指定してクリアするようにしてもよい。さらに、それら処理の他に、2ms毎に定期的にタイマ割込がかかるように払出制御用CPU371に設けられているタイマレジスタの初期設定（タイムアウトが2msであることと繰り返しタイマが動作する設定）が行われる。すなわち、タイマ割込を能動化する処理と、タイマ割込インターバルを設定する処理とが実行される。

【0161】

従って、この実施の形態では、払出制御用CPU371の内部タイマが繰り返しタイマ割込を発生するように設定される。この実施の形態では、繰り返し周期は2msに設定される。そして、図26に示すように、タイマ割込が発生すると、払出制御用CPU371は、タイマ割込フラグをセットする（ステップS711）。

【0162】

払出制御用CPU371は、ステップS702において、タイマ割込フラグがセットされたことを検出すると、タイマ割込フラグをリセットするとともに（ステップS703）、払出制御処理を実行する（ステップS705）。以上の制御によって、この実施の形態では、払出制御処理は2ms毎に起動されることになる。なお、この実施の形態では、タイマ割込処理ではフラグセットのみがなされ、払出制御処理はメイン処理において実行されるが、タイマ割込処理で払出制御処理を実行してもよい。

【0163】

図27は、払出制御用CPU371が内蔵するRAMの使用例を示す説明図である。この例では、バックアップRAM領域に総合個数記憶（例えば2バイト）および貸し玉個数記憶が形成されている。総合個数記憶は、主基板31の側から指示された払出個数の総数を記憶するものである。貸し玉個数記憶は、未払出の球貸し個数を記憶するものである。なお、バックアップRAM領域には、各種フラグ類を設定するための領域もある。また、図27では、非バックアップ領域も示されているが、払出制御用CPU371が内蔵するRAMは全て電源バックアップされていてもよい。

【0164】

図28は、割込処理による賞球制御コマンド受信処理を示すフローチャートである。主基板31からの賞球制御INT信号は払出制御用CPU371の割込端子に入力されている。よって、主基板31からの賞球制御INT信号がオン状態になると、払出制御用CPU371に割込がかかり、図28に示す賞球制御コマンドの受信処理が開始される。

【0165】

賞球制御コマンドの受信処理において、払出制御用CPU371は、まず、賞球制御コマンドデータの入力に割り当てられている入力ポートから1バイトのデータを読み込む（ステップS852）。読み込んだデータが払出個数指示コマンドであれば（ステップS853）、払出個数指示コマンドで指示された個数を総合個数記憶に加算する（ステップS855）。そうでなければ、通信終了フラグをセットする（ステップS854）。なお、

10

20

30

40

50

通信終了フラグは、この例では、払出個数指示コマンド以外のコマンドを受信したことを見示すフラグである。

【0166】

以上のように、払出制御基板37に搭載された払出制御用CPU371は、主基板31のCPU56から送られた払出個数指示コマンドに含まれる賞球数をバックアップRAM領域（総合個数記憶）に記憶する。

【0167】

図29～図32は、払出制御処理（ステップS705）の一例を示すフローチャートである。この例では、払出制御用CPU371は、まず、払出停止中であるか否か確認する（ステップS471）。払出停止中でなければ、主基板31から払出停止指示を示す賞球制御コマンドを受信したか否か確認する（ステップS472）。受信していれば、払出モータ289を停止するとともに（ステップS473）、内部状態を払出停止状態に設定する（ステップS474）。すなわち、払出制御手段は、賞球払出も球貸しも停止する状態になる。

10

【0168】

なお、この実施の形態では、払出停止指示のコマンドを受信したら直ちに払出モータ289を停止するが、そのように制御するのではなく、切りのよいところで払出モータ289を停止するようにしてもよい。例えば、遊技球の払出を25個単位で実行し、一単位の払出が完了した時点で払出モータ289を停止するとともに、内部状態を払出停止状態に設定するようにしてもよい。上述したように、球切れスイッチ187a, 187bは、払出球通路186a, 186bに27～28個程度の遊技球が存在することを検出できるような位置に設置されているので、主基板31の遊技制御手段が球切れを検出しても、その時点から少なくとも25個の払出は可能である。従って、一単位の払出が完了した時点で払出停止状態にしても問題は生じない。また、一単位の区切りで払出停止状態とすれば、払出再開時の制御が容易になる。

20

【0169】

払出停止状態であれば、払出制御用CPU371は、主基板31から払出停止解除指示を示す賞球制御コマンドを受信したか否か確認する（ステップS475）。受信していなければ、ステップS471に戻る。払出停止解除指示を示す賞球制御コマンドを受信していれば、内部状態の払出停止状態を解除する（ステップS476）。すなわち、払出制御手段は、賞球払出および球貸しができる状態に戻る。

30

【0170】

払出停止状態でなければ、払出制御用CPU371は、ステップS481以降の処理を行う。ステップS481において、払出制御用CPU371は、現在球貸し中であるか否か確認する。球貸し中であれば、ステップS532の球貸し中の処理に移行する。球貸し中でない場合には、賞球処理中であるか否か確認する（ステップS482）。賞球処理中であれば、ステップS513の賞球処理中の処理に移行する。

【0171】

賞球処理中でもなければ、遊技機の外部機器としてのカードユニット50からの球貸し要求信号であるBRQ信号がオンになっているかどうか確認する（ステップS483）。BRQ信号がオンになつていれば、ステップS491以降の処理を行う。BRQ信号がオンになつていなければ、すなわち球貸し要求が発生していなければ、総合個数記憶が0であるか否か確認する（ステップS491）。総合個数記憶が0であれば、すなわち、賞球払出を開始する必要がない場合には、処理を終了する。

40

【0172】

なお、この実施の形態では、ステップS481～S491の判断によって球貸しが賞球処理よりも優先されることになるが、賞球処理が球貸しに優先するようにしてもよい。

【0173】

ステップS492において、払出制御用CPU371は、球貸し処理中フラグをオンし、球貸し個数カウンタに単位数を設定して（ステップS493）、EXS信号をオンする

50

(ステップS494)。単位数は、例えば所定単位である100円で貸し出される遊技球の数(例えば25個)である。そして、球払出装置97の下方の球振分部材311を球貸し側に設定するために振分用ソレノイド310を駆動する(ステップS495)。また、払出モータ289をオンして(ステップS496)、図32に示す球貸し中の処理に移行する。

【0174】

なお、払出モータ289をオンするのは、厳密には、カードユニット50が受付を認識したことを示すためにBRQ信号をOFFとしてからである。また、球貸し個数カウンタはバックアップRAM領域の貸し玉個数記憶に形成されている。また、球貸し処理中フラグもバックアップRAM領域に設定される。

10

【0175】

ステップS491において総合個数記憶が0でなければ、賞球払出を開始する処理を行う。すなわち、賞球処理中フラグをオンし(ステップS505)、球払出装置97の下方の球振分部材311を賞球側に設定し(ステップS506)、払出モータ289をオンする(ステップS507)。そして、賞球払出中処理に移行する。なお、賞球処理中フラグは、バックアップRAM領域に設定される。

【0176】

ステップS513以降の処理は賞球払出中の処理である。賞球払出中の処理において、払出制御用CPU371は、賞球カウントスイッチ301Aの検出出力によって遊技球の払出がなされたか否かの確認を行う。そして、1個の払出が行われたことを確認したら(ステップS513)、総合個数記憶の値を-1する(ステップS514)。また、総合個数記憶の値が0になったら(ステップS515)、払出モータ289をオフするとともに(ステップS516)、賞球処理中フラグをオフする(ステップS517)。

20

【0177】

総合個数記憶の内容は、遊技機の電源が断しても、所定期間電源基板910のバックアップ電源によって保存される。従って、所定期間中に電源が回復すると、払出制御用CPU371は、総合個数記憶の内容にもとづいて賞球払出処理を継続することができる。

【0178】

払出制御用CPU371は、電源投入時に、バックアップRAM領域のデータを確認するだけで、通常の初期設定処理を行うのか賞球中の状態を復元するのか決定できる。すなわち、簡単な判断によって、未払出賞球について賞球処理再開を行うことができる。

30

【0179】

なお、払出制御用CPU371は、主基板31から指示された賞球個数を総合個数記憶で総数として管理したが、賞球数毎(例えば15個、10個、6個)に管理してもよい。例えば、賞球数毎に対応した個数カウンタを設け、払出個数指定コマンドを受信すると、そのコマンドで指定された個数に対応する個数カウンタを+1する。そして、賞球数毎の賞球払出が終了すると、対応する個数カウンタを-1する。その場合にも、各個数カウンタはバックアップRAM領域に形成される。よって、遊技機の電源が断しても、所定期間中に電源が回復すれば、払出制御用CPU371は、各個数カウンタの内容にもとづいて賞球払出処理を継続することができる。

40

【0180】

図32は、払出制御用CPU371による払出制御処理における球貸し中の処理を示すフローチャートである。球貸し処理において、払出制御用CPU371は、球貸しカウントスイッチ301Bの検出出力によって遊技球の払出がなされたか否かの確認を行う。そして、1個の払出が行われたことを確認したら(ステップS532)、球貸し個数カウンタの値を-1する(ステップS533)。また、球貸し個数カウンタの値が0になったら(ステップS534)、カードユニット50に対して、次の球貸し要求の受付が可能になったことを示すためにEXS信号をオフにする(ステップS535)。また、払出モータ289をオフするとともに(ステップS535)、球貸し処理中フラグをオフする(ステップS537)。

50

【0181】

なお、球貸し要求の受付を示すE X S信号をオフにした後、所定期間内に再び球貸し要求信号であるB R Q信号がオンしたら、払出モータをオフせずに球貸し処理を続行するようにもよい。すなわち、所定単位（この例では100円単位）毎に球貸し処理を行うのではなく、球貸し処理を連続して実行するように構成することもできる。

【0182】

貸し玉個数記憶の内容は、遊技機の電源が断しても、所定期間電源基板910のバックアップ電源によって保存される。従って、所定期間中に電源が回復すると、払出制御用C P U 3 7 1は、貸し玉個数記憶の内容にもとづいて球貸し処理を継続することができる。

【0183】

図33は、払出制御用C P U 3 7 1が第1の電源監視手段からの割込に応じて実行される停電発生割込処理を示すフローチャートである。電源基板910の電源監視用I C 9 0 2が電源電圧の低下を検出すると電圧低下信号が電圧低下を示す状態となり、停電発生割込処理が開始される。停電発生割込処理において、払出制御用C P U 3 7 1は、割込禁止に設定し（ステップS 8 0 1）、R A Mアクセス禁止状態に設定し（ステップS 8 0 2）、出力ポートをオフ状態にして（ステップS 8 0 3）、ループ処理に入る。すなわち、何らの処理もしない状態になる。

【0184】

従って、図24に示されたリセットI C 9 7 6からのリセット信号によって外部から動作禁止状態（システムリセット）にされる前に、内部的に動作停止状態になる。よって、電源断時に確実に払出制御用C P U 3 7 1は動作停止する。その結果、電源電圧が低下していくことに伴って生ずる可能性がある異常動作に起因するR A Mの内容破壊等を確実に防止することができる。

【0185】

なお、この実施の形態では、停電発生割込処理では最終部でプログラムをループ状態にしたが、ホールト（H A L T）命令を発行するように構成してもよい。また、割込処理中には他の割込がかかるないような仕様のC P Uを用いた場合にはステップS 8 0 1の処理は不要である。また、この実施の形態では、停電発生割込処理（電力供給停止時処理）はN M Iに応じて実行されるが、電源基板からの第1の電圧低下信号（第1の電源監視手段からの電圧低下信号）をマスク可能割込割込端子（I R Q端子）に導入して、割込処理（I R Q処理）で電力供給停止時処理を実行してもよい。

【0186】

図34は、払出制御用C P U 3 7 1が電源投入時に実行する初期化処理（ステップS 7 0 1）の一部を示すフローチャートである。電源が投入され、または、電源が復旧したときには、払出制御用C P U 3 7 1は、まず、バックアップR A M領域に形成されている総合個数記憶または貸し玉個数記憶の値が0でないかどうか確認する（ステップS 9 0 1）。0である場合には、前回の電源オフ時に未払出賞球はなかったことになるので、通常の初期設定処理を行う。すなわち、レジスタおよび全R A M領域をクリアして（ステップS 9 0 3）、スタックポインタの初期設定を行う（ステップS 9 0 4）。

【0187】

総合個数記憶または貸し玉個数記憶の値が0でない場合には、アドレスを指定してレジスタと非バックアップR A M領域をクリアする（ステップS 9 0 5）。そして、賞球または球貸し再開のための設定を行う。例えば、球貸し処理中フラグのセット等を行う（ステップS 9 0 6）。なお、バックアップR A M領域であっても、賞球個数に関わらない領域であるならば、それらのアドレスを指定してクリアするようにしてよい。

【0188】

このように、払出制御用C P U 3 7 1は、電源投入時に、バックアップR A M領域のデータを確認するだけで、通常の初期設定処理を行うのか賞球払出中または球貸し中の状態を復元するのか決定できる。つまり、未払出の遊技球数および賞球処理中フラグと球貸し処理中フラグとはバックアップR A Mに保存されているので、払出制御用C P U 3 7 1は

10

20

30

40

50

、賞球処理中フラグまたは球貸し処理中フラグがセットされていれば、総合個数記憶または貸し玉個数記憶の内容に応じた処理を続行することができる。すなわち、簡単な判断によって、未払出賞球または未払出貸し玉について処理再開を行うことができる。

【0189】

上記の実施の形態では、バックアップRAM領域の貸し玉個数記憶に記憶されている球貸しに関する情報は、球貸し個数カウンタの値である。すなわち、1回の所定単位（この例では100円に対応する単位数：25個）における未払出遊技球数である。しかし、複数回の所定単位の全てについての未払出貸し玉数を貸し玉個数記憶に記憶してもよい。その場合、例えば、500円分の球貸しの要求、すなわち、所定単位の5回分の球貸し要求を、払出制御用CPU371は、あらかじめ全て受け付け、所定単位5回分の球貸しを行うべき旨の情報をバックアップRAM領域の貸し玉個数記憶に記憶する。

10

【0190】

そのような制御によって、カードユニット50から所定回連続して球貸し要求が出力される場合に、全ての要求が順次受け付けられる。そして、受け付けたが、その受付に対してまだ払い出しが開始されていないものについては球貸し回数カウンタの値に保存される。

【0191】

球貸し回数カウンタおよび球貸し個数カウンタの値はバックアップRAM領域における貸し玉個数記憶に記憶されるので、遊技機に対する電源が断しても所定期間は保存される。そして、その所定期間内に電源が回復すれば、払出制御用CPU371は、保存されている球貸し回数カウンタおよび球貸し個数カウンタの値にもとづいて球貸し処理を続行することができる。すなわち、払出制御手段が、複数回の球貸し要求を全て受け付けて、その後に順次球貸し処理を実行するように構成されている場合でも、遊技者に対して球貸しに関する不利益を与えることのない制御が実現される。

20

【0192】

また、複数回の球貸し要求の受付が開始されると同時に実際の球貸し処理も開始されるように構成してもよいが、事前に複数回の球貸し要求を全て受け付け、受付完了後に実際の球貸し処理を開始するように構成してもよい。

【0193】

また、上記の実施の形態では、停電等の電源断が生じたときの電力供給停止時処理として単にRAMアクセス禁止を行つただけであるが、RAM内のデータを対象としてパリティデータを作成し、作成したパリティデータも保存するようにしてもよい。そして、電源投入時の処理において、パリティデータにもとづく確認を行い、RAM内のデータが正しく保存されていたことを確認したら、保存されているデータにもとづく賞球払出処理または球貸し処理を続行するようにしてもよい。

30

【0194】

以上に説明したように、この実施の形態では、払い出される遊技球の不足が検知されたとき（球切れ時）にも、下皿満タンで遊技球を払い出さべきでないときの、同一のコマンドである払出停止指示のコマンドが遊技制御手段から払出制御手段に通知される（図20参照）。そして、払出制御手段は、払出停止指示に応じて賞球払出を停止する。すなわち、賞球停止をすべき条件が異なっていても、共通のコマンドが遊技制御手段から払出制御手段に送出される。従って、遊技制御手段から払出制御手段に対する情報伝達に関する負荷が低減される。その結果、遊技制御手段におけるプログラム容量が節減されて遊技制御に回せるプログラム容量が増える等の利点が生ずる。

40

【0195】

また、球切れ解除についても、下皿満タンの解消についても、同一のコマンドである払出停止解除指示のコマンドが遊技制御手段から払出制御手段に通知される。そして、払出制御手段は、払出停止指示に応じて賞球払出を可能な状態に戻す。すなわち、賞球停止解除の原因が異なっていても、共通のコマンドが遊技制御手段から払出制御手段に送出される。その結果、やはり、遊技制御手段から払出制御手段に対する情報伝達に関する負荷が

50

低減される。

【0196】

また、払出制御手段は、払出停止指示に応じて球貸しを停止する。すなわち、球貸し停止をすべき条件が異なっていても、共通のコマンドが遊技制御手段から払出制御手段に送出される。従って、遊技制御手段から払出制御手段に対する情報伝達に関する負荷が低減される。その結果、遊技制御手段におけるプログラム容量が節減されて遊技制御に回せるプログラム容量が増える等の利点が生ずる。

【0197】

そして、払出制御手段は、払出停止指示に応じて球貸しを可能な状態に戻す。すなわち、球貸し停止解除の原因が異なっていても、共通のコマンドが遊技制御手段から払出制御手段に送出される。その結果、やはり、遊技制御手段から払出制御手段に対する情報伝達に関する負荷が低減される。

10

【0198】

なお、上記の実施の形態では、払出制御手段は払出停止指示のコマンドを受信すると球貸しも賞球払出もともに停止し、払出停止解除指示に応じて球貸しも賞球払出もともに可能な状態に戻したが、賞球に関する払出停止指示と球貸しに関する払出停止指示とを別コマンドとし、賞球に関する払出停止解除指示と球貸しに関する払出停止解除指示とを別コマンドとしてもよい。その場合でも、賞球停止／停止解除をすべき条件が異なっていても共通のコマンドが遊技制御手段から払出制御手段に送出され、球貸し停止／停止解除をすべき条件が異なっていても共通のコマンドが遊技制御手段から払出制御手段に送出されるように構成することができる。

20

【0199】

しかし、払出制御手段が払出停止指示のコマンドを受信すると、球貸しも賞球払出もともに停止し、払出停止解除指示のコマンドを受信すると、球貸しも賞球払出もともに可能な状態にすれば、すなわち、1つのコマンドで、球貸しも賞球払出も停止し、また、停止状態を解除すれば、それぞれについての停止指示コマンドおよび停止解除指示コマンドを用いる場合に比べて遊技制御手段から払出制御手段に対する情報伝達に関する負荷がさらに低減される。

【0200】

なお、上記の実施の形態では、払出手段は球貸しも賞球払出も行える構成であったが、球貸しを行う機構と賞球払出を行う機構とが独立していても本発明を適用することができる。その場合、球貸しを行う機構と賞球払出を行う機構とが独立していても、払出制御手段が両方の機構を制御するように構成されれば、上記の実施の形態のように1つのコマンドで球貸しも賞球払出も停止／停止解除を指示するように構成することがより有効になる。

30

【0201】

また、遊技制御手段において、入賞に応じた賞球個数を決定する場合にプログラムには個数が直接記述されていはず、データ領域が参照されることによって、賞球個数が決定される。よって、入賞に応じた賞球個数が異なる機種を開発するときでも、データ変更が容易である。なお、上記の実施の形態では、遊技機として第1種パチンコ遊技機を例にしたが、本発明は他のタイプのパチンコ遊技機や他の遊技機例えはスロット機にも適用可能である。例えば、スロット機において、賞球として払い出されるメダル数をデータ領域に記載しておけば、賞球個数が異なる機種を開発するときでも、データ変更が容易である。

40

【図面の簡単な説明】

【0202】

【図1】パチンコ遊技機を正面からみた正面図である。

【図2】パチンコ遊技機の内部構造を示す全体背面図である。

【図3】パチンコ遊技機の機構板を背面からみた背面図である。

【図4】機構板に設置されている中間ベースユニット周りの構成を示す正面図である。

【図5】球払出装置を示す分解斜視図である。

50

【図6】遊技制御基板（主基板）の回路構成を示すブロック図である。

【図7】払出制御基板および球払出装置の構成要素などの賞球に関連する構成要素を示すブロック図である。

【図8】電源監視および電源バックアップのためのCPU周りの一構成例を示すブロック図である。

【図9】電源基板の一構成例を示すブロック図である。

【図10】主基板におけるCPUが実行するメイン処理を示すフローチャートである。

【図11】初期化処理を示すフローチャートである。

【図12】2ms タイマ割込処理を示すフローチャートである。

【図13】遊技制御処理を示すフローチャートである。

【図14】停電発生NMI処理を示すフローチャートである。

【図15】バックアップパリティデータ作成方法を説明するための説明図である。

【図16】遊技制御処理におけるスイッチ処理を示すフローチャートである。

【図17】賞球制御コマンドの構成例を示す説明図である。

【図18】賞球制御コマンドのビット構成を示す説明図である。

【図19】賞球制御コマンドデータの出力の様子を示すタイミング図である。

【図20】遊技制御処理における入賞球信号処理を示すフローチャートである。

【図21】遊技制御処理における入賞球信号処理を示すフローチャートである。

【図22】メモリマップの例を示す説明図である。

【図23】賞球個数を決定するときの具体的なプログラム例を示す説明図である。

【図24】電源監視および電源バックアップのための払出制御用CPU周りの一構成例を示すブロック図である。

【図25】払出制御用CPUが実行するメイン処理を示すフローチャートである。

【図26】払出制御用CPUの2ms タイマ割込処理を示すフローチャートである。

【図27】払出制御手段におけるRAMの一構成例を示す説明図である。

【図28】払出制御用CPUが実行するコマンド受信処理を示すフローチャートである。

【図29】払出制御処理を示すフローチャートである。

【図30】払出制御処理を示すフローチャートである。

【図31】払出制御処理を示すフローチャートである。

【図32】払出制御処理を示すフローチャートである。

【図33】払出制御用CPUが実行する停電発生割込処理を示すフローチャートである。

【図34】払出制御用CPUの初期化処理の一例を示すフローチャートである。

【符号の説明】

【0203】

31 遊技制御基板（主基板）

37 扟出制御基板

53 基本回路

56 CPU

97 球払出装置

301A 賞球カウントスイッチ

301B 球貸しカウントスイッチ

371 扟出制御用CPU

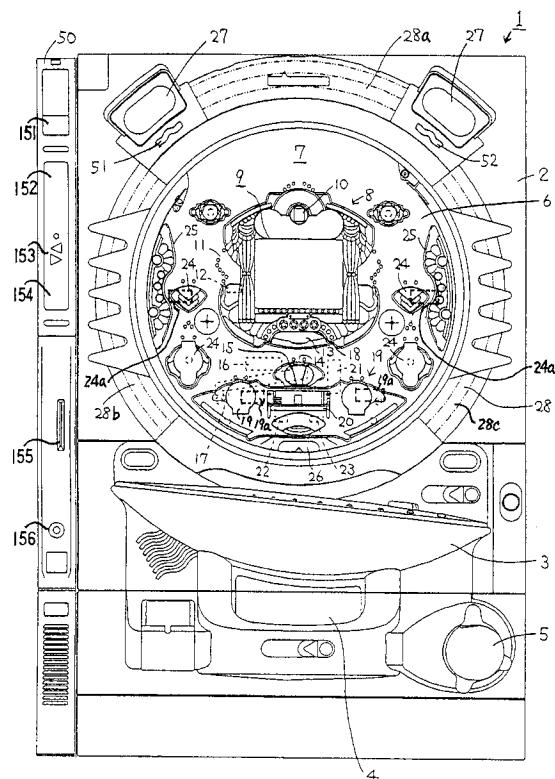
10

20

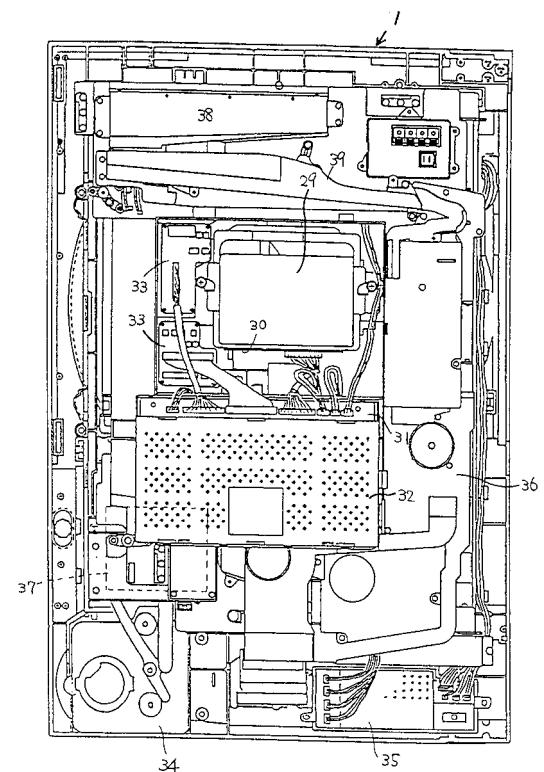
30

40

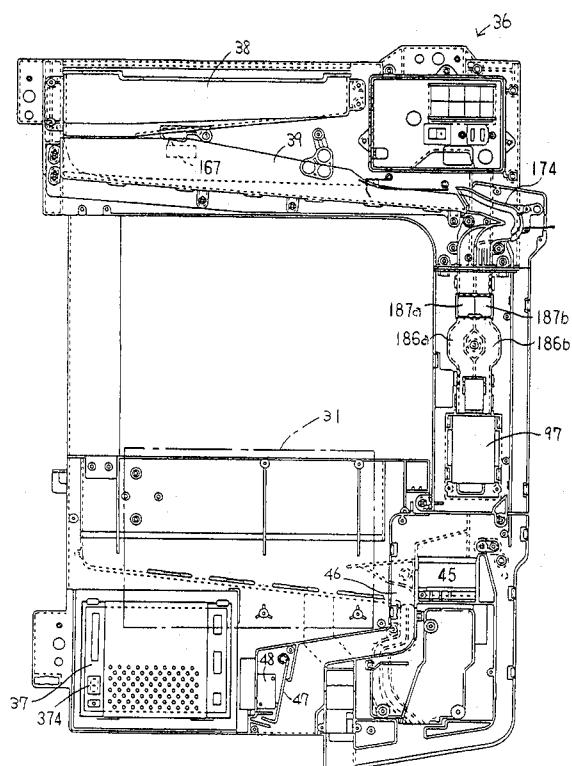
【図1】



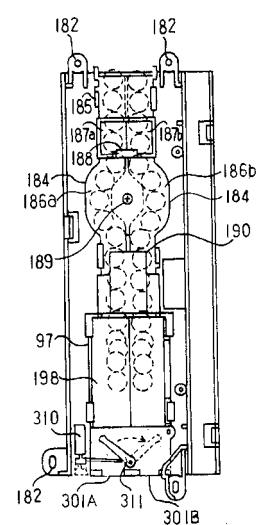
【図2】



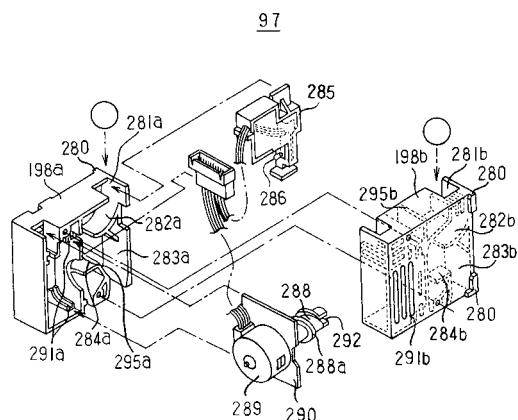
【図3】



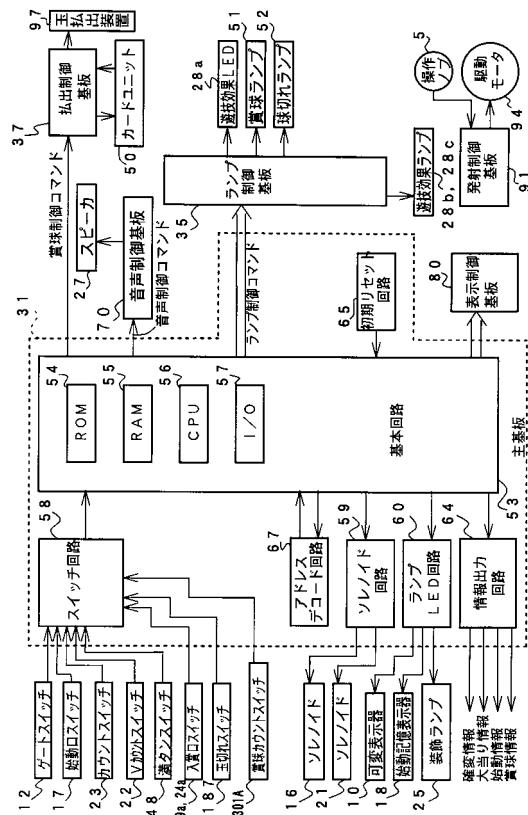
【図4】



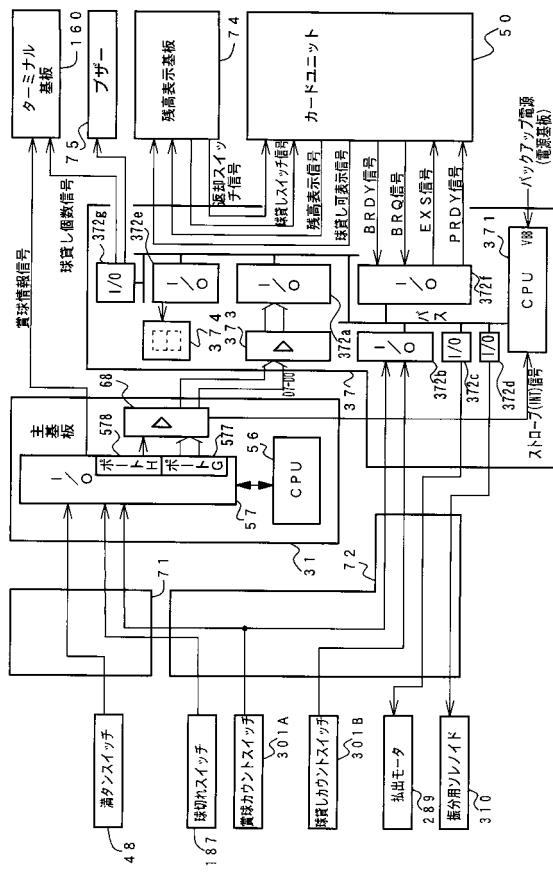
〔 四 5 〕



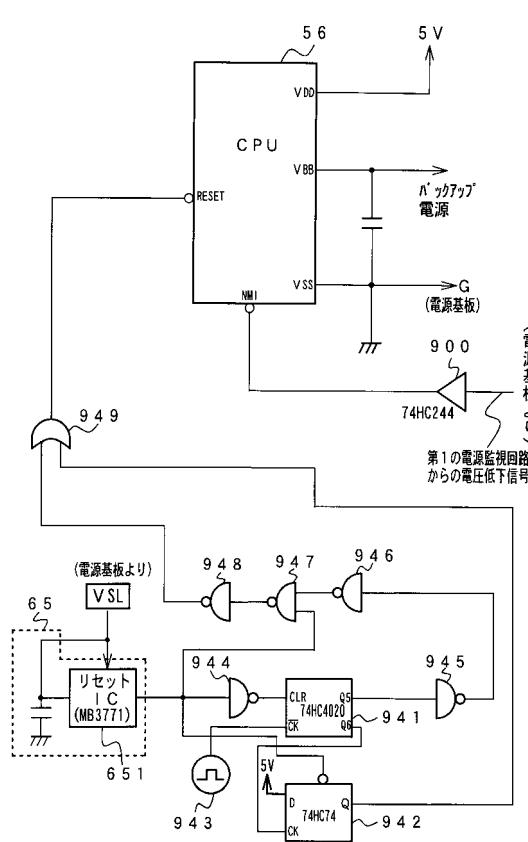
【図6】



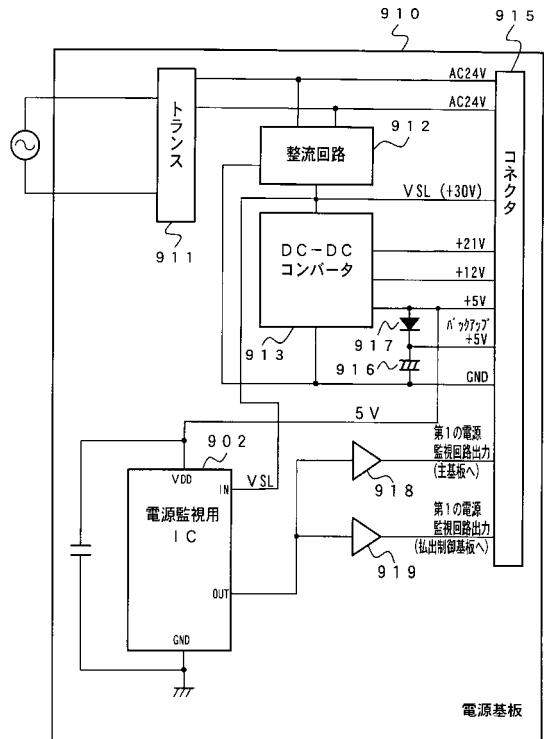
【圖 7】



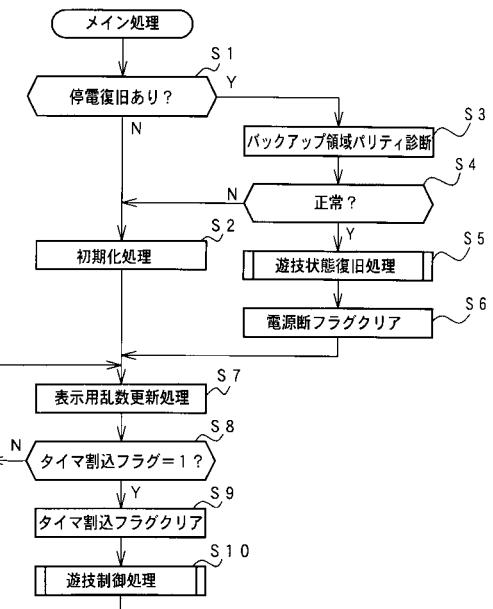
【図8】



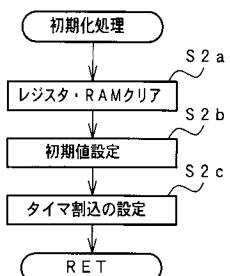
【図9】



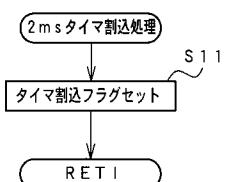
【図10】



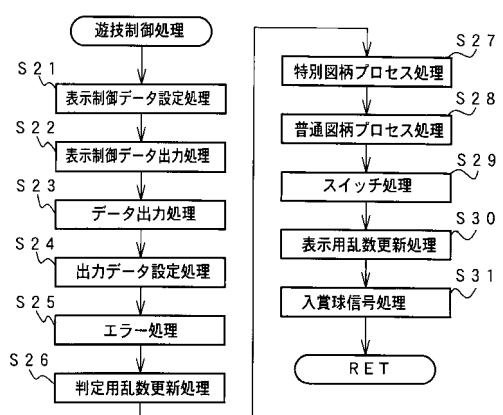
【図11】



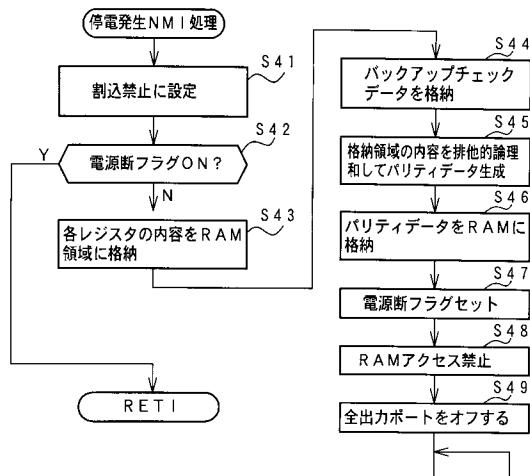
【図12】



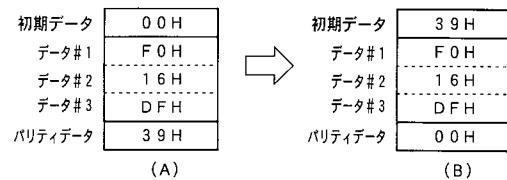
【図13】



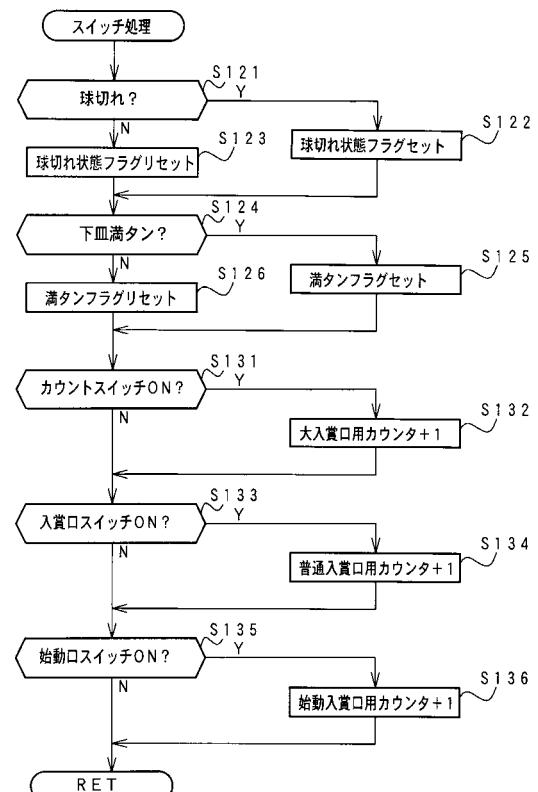
【図14】



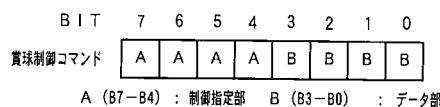
【図15】



【図16】



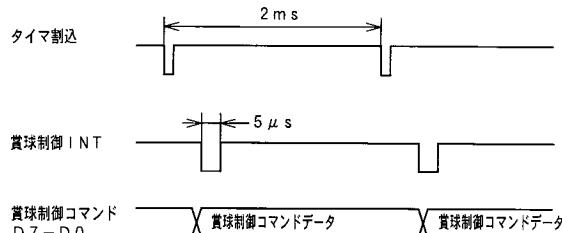
【図17】



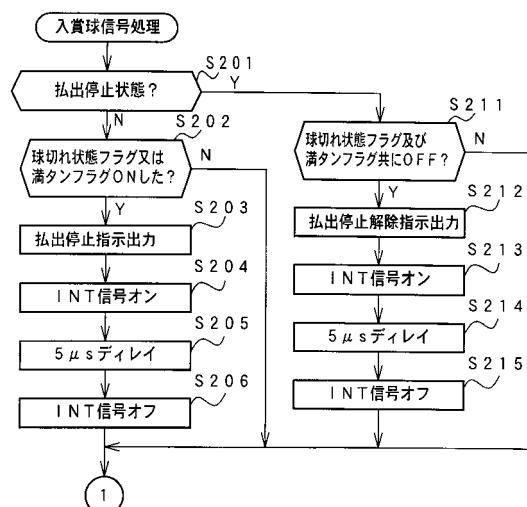
【図18】

制御指定	ビット			
	7	6	5	4
払出個数指定	0	1	0	0
払出停止指定	1	0	0	0
払出停止解除指定	1	0	1	0

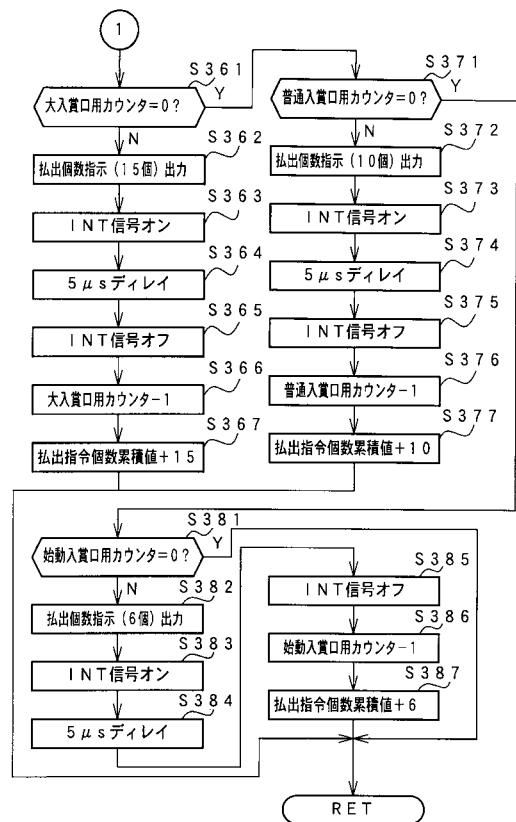
【図19】



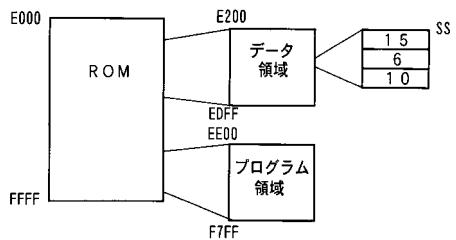
【図20】



【図21】



【図22】



【図23】

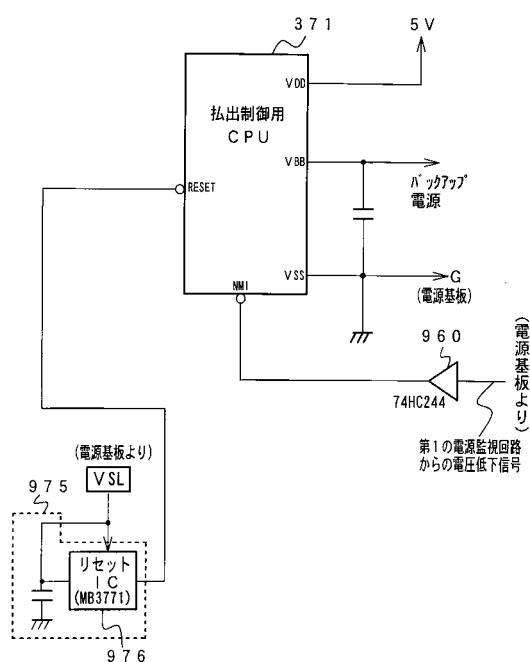
L DAA #15
STA A (DATA)

(A)

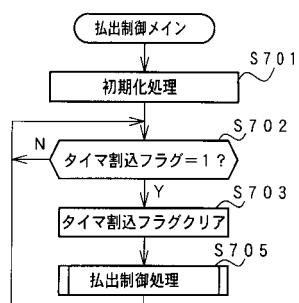
L DAA (SS)
STA A (DATA)

(B)

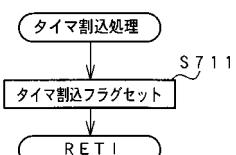
【図24】



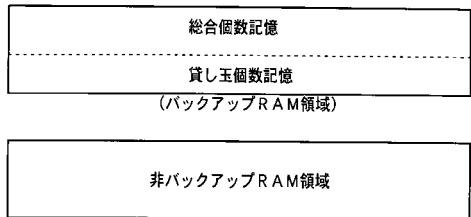
【図25】



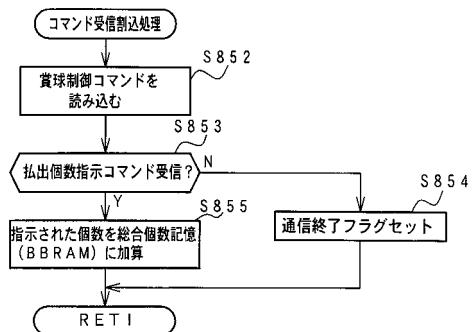
【図26】



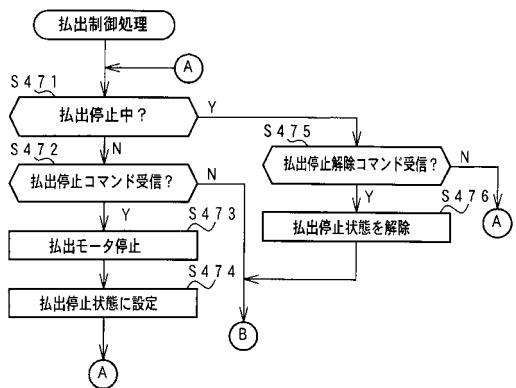
【図27】



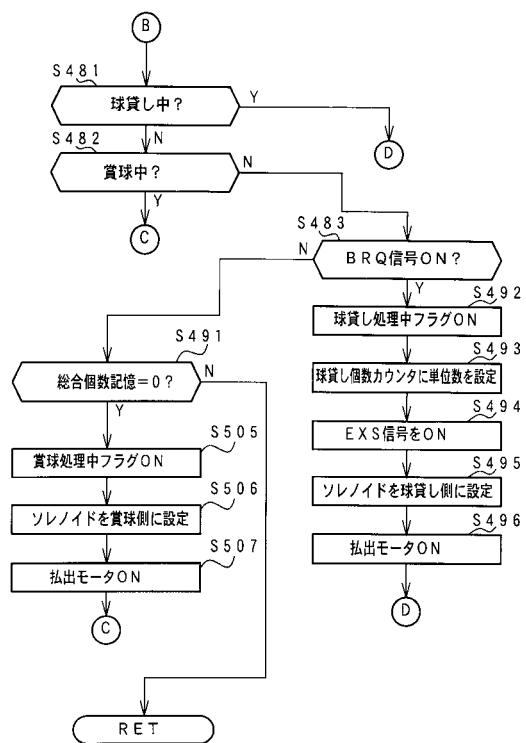
【図28】



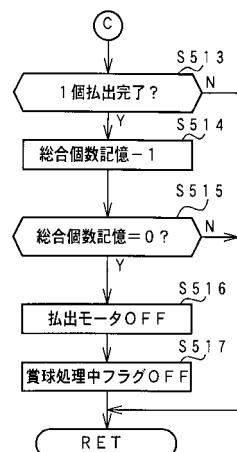
【図29】



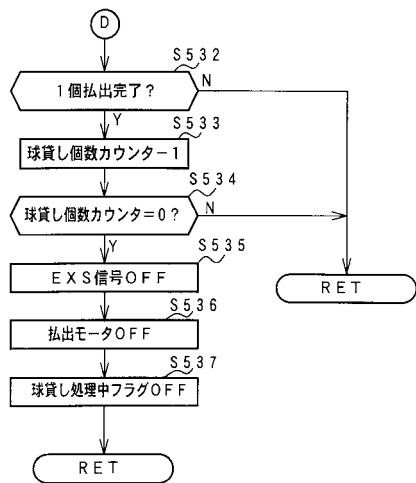
【図30】



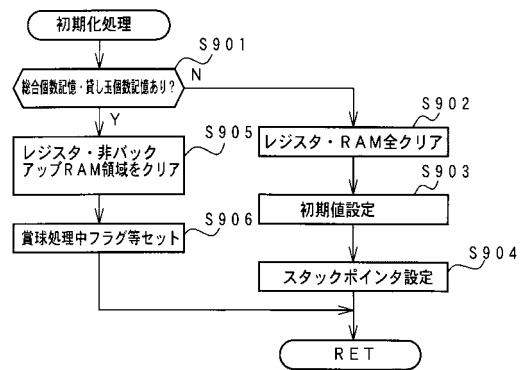
【図31】



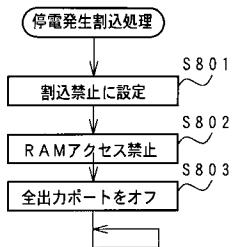
【図32】



【図34】



【図33】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開平04-067733(JP,A)
特開2000-334088(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
A 63 F 7 / 02